

令和3年第1回士別市議会定例会会議録（第3号）

令和3年3月10日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時39分散会

---

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

---

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君
	5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	渡辺英次君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

---

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	千葉靖紀君	朝日支所長	武田泰和君

---

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
----------------	-------	-----------------	-------

---

病院事業者 副管理事業者	三好信之君	市立病院 局長	加藤浩美君
-----------------	-------	------------	-------

---

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局局長	岡崎浩章君
議会事務局副長	前畑美香君	議会事務局主任	駒井靖亮君

---

(午前10時00分開議)

○議長（松ヶ平哲幸君） ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。  
以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から撤回要請のあった議案は次のとおりである。

議案第20号 士別市農畜産物加工体験交流工房条例を廃止する条例について

以上報告する

令和3年3月10日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

---

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで副議長と交代いたします。

---

○副議長（井上久嗣君） それでは、これより議事に入ります。

前日に引き続き、日程第1、議案第10号から議案第29号までの令和3年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案20案件を一括議題に供します。

これより大綱質疑を続行いたします。

5番 喜多武彦議員。

○5番（喜多武彦君） 令和3年第1回定例会に当たり、通告に従いまして大綱質疑をいたしたいと思っております。

まず最初に、指定管理の状況と今後の効率的な運用活用についてお伺いいたします。

本市の施設指定管理の状況と、今後の運用及び活用について何点かお伺いをいたします。

指定管理制度は、平成15年の制度発足から多くの公共施設がこの制度を導入されており、本市においても15施設が指定管理制度の下で運営・運用されております。総務省によると、指定管理を導入している件数は増加しているものの、反面指定の取消しも年々増加しているとの報告もあり、指定管理の意義と諸問題に対する考え方も再検討することの必要性が感じられます。管理者からは、経費としての指定管理料は削減されるのに依頼される業務が多くなる一方で、採算が取れず、継続できるかどうかを検討しなければという窮状があり、市民からは、指定管理者になると決められた業務以外はできないなどの対応をされて融通が利かないという声もあります。また、行政側としても指定管理料の不足や協定書の不備を問われてもすぐには対応できないなど、市民の財産としての公共施設について管理制度の運営を見直す必要はないか考え

を伺いたいと思います。

公共施設についての管理運営は、その運営の目的を明確にするとともに、よりよいサービスとコスト削減の手法のマニュアル化することの対応策を検討するべきであると考えます。さらには、管理指定期間を一般的な3年から5年の期間を施設によっては10年、20年という長期間の設定を可能にしていくことも必要であると考えます。これによって継続性に対する懸念も解消ができます。しかし一方で、長期間の継続性を前提にすると、指定管理料に債務負担行為を設定せざるを得なくなり、財務状況に応じて柔軟に変更できないというリスクが生じることも指摘されますが、しかし、ほかの自治体では、管理者の指定に際して基本協定による複数年契約を交わしながら、指定管理料については、債務負担行為ではなく年度協定を結び、変動への対応を加味している例も見られることから、市民の財産を有意義にかつ柔軟な対応の下で活用していくことなど、制度を固定的に考えるのではなく、ある程度の柔軟性をビルトインする工夫も必要ではないかと思いますが、考えを伺いたいと思います。

次に、指定管理をした場合の評価、モニタリングをどのように実施しているのか伺います。

従来より監査報告書の中で、指定管理施設の指摘事項の中に見受けられることですが、この点について伺います。当然のことながら、その運営管理が協定書のとおりになされているかというモニタリング、いわゆる履行管理・監視とそのレベルが設置者や利用者にとって満足のいくものであるかという評価が必要となるわけであり、そこでこのような確認、点検評価をいつどこでどのような場で行われているのかを伺います。

次に、公共施設は行政財産であります、行政が管理運営する以前に市民財産であるという定義を再確認することが必要であり、地域住民の要望に従って利活用されるべきであるという考えに至って運用すべきと考えます。特に施設の利活用については、市民住民としっかりと議論すべきであり、今後においても見通しがいいようなことは避けるべきだと思います。本市の指定管理の廃止や変更などが俎上にあるが柔軟な対応を講じるなど、市民の財産を意義のあるものとして有効に活用していかなければならないと考えますが、見解を伺い質問を終わります。

○副議長（井上久嗣君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） まず、私のほうからお答えさせていただきます。

今の御質問にありました指定管理の制度、今お話にありましたように、平成15年に地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が導入されたものでございます。指定管理者制度は民間事業者が有するノウハウ、これを活用することで住民サービスの質の向上を図り、施設設置の目的を効果的に達成していくものでございまして、公共施設の水準の確保という部分、こういった要請を果たすため最適なサービス提供を議決をもって管理者を指定していくという流れになっております。

まず、御質問にございました、運用の見直しの必要性についてという点からでございますが、お話がありましたように、令和2年度までには15施設指定管理施設を持っております。その指定管理者が行います、例えば休館日ですとか開館時間、そういった使用制限の要件につきまし

ては、管理の基準というもの、また、施設の維持管理に関連するものについては、業務の範囲という部分で、こちらについては条例で定められている事項でございます。この市の要求水準を満たす中でコスト削減によって生じた余剰金等については、インセンティブとして指定管理者の利益とすることができるものとしているなど、一方的に業務を増やしたり指定管理料を削減したという経過はないものと考えているところでございます。

また、健全化実行計画に基づく見直しにおきましても、業務内容を見直すことなく、指定管理料だけを削減したという経過もないものとして承知しております。また、指定管理料の算定に当たりましては、両者協議の上、進めていると考えております。

制度の趣旨といたしまして、最大の目標は、先ほど申し上げたとおりに、公の施設の設置目的を効果的に達成するということ。それから、民間事業者の柔軟な発想でより効率的・効果的な管理の下、市民サービスの向上、経費の節減等を図るということで弾力的な運用を求めているところでもございます。基本的には、本市の指定管理施設につきましては、指定管理者制度にのっとって適正に運用されているものと考えておりますが、個別の施設においては、様々な課題もあることから、利用者にとってより満足度を高める取組を引き続き慎重に丁寧に進めていきたいと考えているところでございます。なお、平成26年に策定いたしました本市の指定管理者制度運用ガイドラインというものがございます。こちらにのっとってこれまで運用してきている部分もありますが、こちらについては一定期間が経過していることもありますので、要求水準やリスク分担、そういった明確化を図るなど、見直し、そういった部分も含めて今後検討してまいりたいと考えております。

それから、制度の柔軟性をビルトインする工夫が必要ではという御質問がございました。こちらにつきましてですが、まず、指定管理期間なんですけれども、こちらについては、多寄診療所それから桜丘荘、コスモス苑、サンライズホール、こちらについては、本市においては5か年間の指定期間という形になっております。それ以外の施設については3か年という形になっております。総務省が令和元年度に公表しました公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査におきましては、指定管理期間について3年未満であるものが1.5%、3年が15%、4年が5.5%、5年が71.5%、5年超えが6.5%となっております。5年が最も多いという状況になっているようでございます。指定管理期間については、お話にもいろいろありましたが、指定管理者による管理が適切に行われているかどうか。その部分については地方公共団体が定期的に見直す機会を設けるため期間を定めて指定することとされてはおります。合理的な理由がなくて長期間の指定を行うということは公の施設の効果的・効率的な管理の観点からは公平性ですとか透明性の点からも指摘があるところでございます。そういった部分からも、指定期間については、施設の目的ですとか、事情等を勘案して適切に定めてまいりたいと考えているところでございます。

また、基本協定、年度協定についてですけれども、本市におきましては、羊と雲の丘観光施設と勤労者センターの2施設のみ基本協定という形になっております。その他の指定管理施設

については年度協定を結ばせていただいております、毎年予算要求時までには実績、あと経営状況、そういった部分を基に両者協議の上、よりよい施設運営について検討した中で柔軟に対応させていただいているところでございます。

それから、協定書にのっとり評価モニタリングをどのように実施しているかというお話がございました。この部分ですけれども、今現状ガイドラインでは四半期ごとに月例業務報告書に基づく四半期業務報告書を作成し、四半期の終了後10日以内に施設管理課に提出するものとしております。こういった部分を基に、全ての指定管理施設において、定期的にこういった報告ですとか協議の場を持って確認作業を行っていますが、お話にありましたとおり、一部施設においては協定書に基づく台帳等の整備状況が不整備になっているとか、業務施設基準に基づく実施回数の不足ですとか、そういった点が定期監査において指摘されている実態もございません。そういった部分、施設の現状、在り方、今後の運営等については随時見直しを図るなど、引き続き適正な管理運営には努めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（井上久嗣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 御質問の中に、公共施設は市民の財産であり市民の意見をしっかり聞きながら有効活用するというお話がございました。そのことについてお答えを申し上げたいと思います。

まさに喜多議員のおっしゃるとおりでありまして、私どももそのことを常々心がけながら施設をしっかりと管理するという立場を取っているわけでございます。ただ、いろいろな施設ございます。年数の経過した施設等々もあります。そういったことが時代とともに所期の目的を果たせるのだろうか、あるいは違った活用ができないだろうかといったことも考えていかなければなりませんし、検証も必要であると考えております。それと、その施設自体が将来を考えたときに、財産ではあるんだけど、将来的にかえって市民の負担になってくるといった状況がないだろうかといったことも考えていかなければならないと思います。そういった中で、マネジメント計画、この中にある最適化・適正化と、効率化といったものをしっかりと念頭に置きながら考えていかなければならないと。

それと市民の御意見ということも、施設については、それぞれ利用目的によって、その施設に深く関わりを持たれる市民の方々がおられれば、一方では、あまりその施設と関わりがないという市民の方々がおられますけれども、関わりがあるないにかかわらず、市民の財産であるということについては変わりはないわけでありまして、そういった幅広い視点からその施設の在り方というのをどのように考えたらいいだろうかといったことも含めて、しっかりとマネジメント計画を基に組立てをしながら、議会の皆さん方にもしっかりと御相談をしながら、今後の有効活用ということ、ハード面、ソフト面含めましてやっていきたいと考えております。

○副議長（井上久嗣君） 喜多議員。

○5番（喜多武彦君） 大体想定された答弁といたしますか、しっかりやっているとは思いますが、た

だ、こういうコロナ禍があって、物が動かない、人が動かないときに、では受けている側はどうものを捉えるかという、やはり何が悪い、人、物、事なんです、悪い。当然、立場上行政側に向かって何かを言いたいというのがあると思うんですよ。モニタリングをしているのが四半期ごと、10日に報告があるわけですけども、部署によってはそれを短くしながら、例えば介護は短い時間でやはりやり取りしています。当然していると思うんです。その時間、期間を協定書のどおりではなくて、ある程度この時期だから短くしながらでも、相手方にどうですかという問いかけをしながらやり取りをしていかなければならないような気がするんです。それが今回の例えばの一むのことにしても、相手の意向が反映されて、聞けてない。あるいはこちらからも伝え切れてない。言った言わないにつながっていくような気がするんです。ですから、モニタリングをあくまでも協定書の四角四面の中でいついつやるということではなくて、都度、やはり報告をもらったり、こちらからも問いかけをしていくことによって意思の疎通を図っていくことが物すごく必要と感じています。

決められた業務以外はできないということも、例えば相手が言いますけれども、これは協定書にのっとって全てやっていることも十分分かってます。相手方も行き場がないから行政側に何かを求めようとしている。そのときに担当者がやはり声かけをすることは物すごく必要ではないかなと思っているんです。これが通り一遍のところ、やはり相手に対して不平不満、不安や不満を与えていると考えております。

やはり副市長からも答弁いただいて、市民財産ということを実際に真剣に有効に活用するにはどうするかということ、今、答弁いただいたんですけども、やはり有効活用するためには、当然、相手方との打合せを綿密にする必要あると思うんですけども、いま一度今後どう打合せをしていくのか、協定書以外の中で何か考えがあるのであれば、ぜひ考えてもらいたいと思いますけれども、具体的に何かありませんか。

○副議長（井上久嗣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 指定管理施設について、今、お話がございました。管理者と市との関わりということで、これは指定管理施設については、これは市民にしっかりとサービスを提供するためにあって、これは市が設置している施設でありますので、今、我々は先ほど財政課長が申し上げましたとおり、いろいろと指定管理をされている方々とも綿密な打合せをしていると我々は捉えておりますけれども、もし言われたような、例えばどこかでやはり思いの違いがあるといったことがあっては、これは本来市民の方々にサービスを提供するところに影響が出てくることになって困りますので、ちょっといま一度しっかりとそういった中身を点検しながら、指定管理者と市が一体となって、本来の目的である市民のサービスにしっかりと向かっていけるような体制ができるように、いま一度点検をしながらやっていきたいと思っております。

○副議長（井上久嗣君） 喜多議員。

○5番（喜多武彦君） 次の質問に移ります。

次は、子供たちの教育活動に対する企業の取組について伺いたいと思います。

令和3年1月に中央教育審議会は、令和の日本型学校教育の構築を目指してを答申し、子供たちの可能性を引き出すために学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働して地域全体で子供たちの成長を支えていく環境整備をする必要性を示しました。本市において企業、事業所を経営する方々や私も地域の一員として未来を担う子供たちに取り組む活動、読書活動の推進など、様々な活動に参加させていただいておりますが、本市には地域のため、子供たちのために尽力をされる企業、事業所が多いと感じています。新型コロナウイルス感染拡大に伴い教育活動が停滞する様子を目の当たりにして企業にできることがあるはずという思いでお伺いをいたします。

最初に、コロナ禍における社会教育事業の状況について伺います。

昨年からのコロナ禍で、行政や民間を問わず様々な事業や活動を例年どおり行うことができず、中止や延期や縮小などをせざるを得ない状況にあります。生涯学習や社会教育の現場を翻弄されていたのを目の当たりにしました。特に子供たちに必要な教育活動を十分に提供できない状況にあるのではないかと拝察し、子育て日本一を標榜する本市においては歯がゆさが否めないのではないのでしょうか。昨年2月の緊急事態宣言以降の子供たちや親子を対象とした社会教育事業の状況についてお伺いをしたいと思います。あわせて開催された場合の対策での工夫があればお知らせください。

次に、本市の家庭教育サポート企業の状況について伺います。

教育活動に対する企業の取組として思いつくのが北海道教育委員会による北海道家庭教育サポート企業制度です。家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業と道教委が協定を締結し、家庭教育の推進を図る制度であり、平成19年に制度がスタートいたしました。本市には、このサポート企業制度に登録をされている企業がほかの市町村と比較して多いと認識しておりますし、このことが道教委からの高い評価をいただいている一因であるとも理解しております。全道でのサポート企業の登録数と、本市では何社あるかをお知らせください。また、これまで本市のサポート企業がどのような活動を行い、どのような成果があったのかを併せてお知らせください。

次に、地域学校協働活動における企業の取組について伺います。

学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みとしてはコミュニティ・スクールがあり、昨年10月には士別東高校に学校運営協議会が設置され、市内市立学校の全てに導入がされました。本市のコミュニティ・スクールは全国の研究大会で実践発表したり、各市から視察があったりするなど、全道でも注目されていると承知をしているところです。この仕組みの中で、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を地域学校協働活動といいますが、学校運営協議会設置後、どのような取組を行われており、教育活動がどのように改善されているのかをお知らせください。また、コロナ禍において活動はどのような状況なのかも併せて伺いたいと思います。

最後に、今後、企業、事業所、サポート企業に期待することはどうでしょうか。公私を問わず全道各地でお会いした方々や道教委の方々とお話する機会があります。本市の社会教育活

動のレベルが高いことを常々頂き大変うれしく思っておりますし、見てもおります。職員にも評価されている旨をお話をさせていただいております。文部科学大臣賞の受賞はメディアの報道にもありましたとおり、多くの市民の方に理解してもらえたのではないのでしょうか。かつ昨日市長からもコメントをいただき、現状を伺えたことは大変うれしく思っております。まさに生涯学習のまちを標榜するに値すると実感しており、団体等関係者の努力や教育委員会による社会教育行政の取組が功を奏していると胸を張ってよいと思っております。

しかし、新型コロナウイルスが浮き彫りにしたこの多くの教育課題のみならず、家庭教育、体験活動、登下校時の安心・安全、学校と地域の連携・協働、GIGAスクールなどは行政だけでは決して解決できるものではなく、中央教育審議会の答申にある学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支えていく環境を整備することが必要であるとし、冒頭の紹介となると考えます。社会教育事業の担当者は何らかの支援があれば、開催の中止や延期の回避や活動を充実することができたのという考えはなかったでしょうか。地域の一員として、企業の多くは社会教育が盛んな士別市だからできることがあり、ぜひとも尽力をしたいと考える企業、事業所、サポート企業が多いと思います。子供たちの教育活動の課題解決のために企業に対し期待することは何かを伺うとともに、企業の活用を検討し、実行する機会について伺います。

市長の執行方針には、天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまち、教育行政執行方針の結びには、子どもが元気、高齢者がいきいき、あらゆる世代が健やかで、心豊かに学び続けるまちの実現に向けてとあります。子供は地域の宝です。子供たちを支援することは地域の責務であり、地域でもあり、職員の働き方改革にもつながると思います。

実現に向けてこの質問を終わります。

○副議長（井上久嗣君） 武山社会教育課長。

○社会教育課長（武山鉄也君） 喜多議員の御質問にお答えいたします。

最初に、士別市で行われている企業が学校の御支援をいただいているものについてです。学校では、グラウンドの雪割作業の部分でありますとか、インターンシップの受入れなど、学校のほうに直接御支援をいただいている事業もございます。一方では、社会教育活動においても土曜子ども文化村、チャレンジスクール、また地域活動においても絵本ツアーやブックシェアリングなど、積極的な取組により子供の教育活動の充実に御協力、御支援いただいております。

次に、コロナ禍における社会教育事業の状況についてでございます。今般、コロナ禍の部分において教育委員会が所掌する社会教育事業のうち、約6割が中止、約4割が日程の変更や感染防止対策を取って実施してきております。中止した事業はチャレンジスクールやチャレンジ寺子屋、みよし市交流事業などがございます。防止対策を行い実施したものについては、土曜子ども文化村、子供の絵本読み聞かせ、自然観察会などがございます。

開催に伴って行った工夫でございますが、参加定員を当初予定より少なく募集を行ったり、人と人の距離を保つために会場を一つ大きな規模を御用意したり、また屋外で実施できるも

のはなるべく屋外で実施するという工夫、また動画配信での講座的なものの開催も行ってまいりました。

次に、本市の家庭教育サポート企業の状況についてでございます。家庭教育サポート企業は、議員お話のとおり、自社の活動の部分を道教委と協定で結んだ企業でございますが、職場見学や職場体験の実施、さらに従業員の参加を認める参加促進など、その取組を実施するという意思表示をした企業でございます。令和3年2月現在のサポート企業数でございますが、全道で2,569社、上川管内で215社、士別市が57社、上川管内の登録企業で士別市の企業が占める割合は27%で上川管内でも旭川市に次いで多い事業数となっております。また、上川管内のサポート企業で構成する上川23ネットの代表についても士別市の企業が務めております。士別市の企業は、この家庭教育のサポート企業で締結した内容プラスそれぞれ地域の教育活動にも積極的に関わっていただいて、これまでの取組ではチャレンジスクールや文化村などの体験活動の講師として活動していただいたり、また早寝早起き朝ごはん体操のCDを幼稚園や小学校へ寄贈、早朝ラジオ体操への景品提供、さらにはブックシェアリングの実施など、幅広い活動をしております。

成果といたしましては、子供たちに家庭や学校で体験することができない活動を提供していただいたり、また、サポート企業が自主的な様々な活動をしていただくことによって、地域で子供たちを育む醸成が高まっております。また、教育活動になかなか関わることのできなかつた従業員などもこの指導に関わることができるなど、様々な成果が出されております。

次に、地域学校協働活動における取組でございます。学校と地域が連携した取組は学校運営協議会設置前から行われてきたのでありますが、平成31年4月で全小・中学校に学校運営協議会が設置され、学校と地域で協議の場が生まれたことによって、学校の課題が共有され、地域との新たな連携が具体化された事例もございます。

新たな活動としては、書道やミシンを扱う部分の指導、または自治会や小・中学校連携で行った登下校の見守り活動、学校花壇の草取りなどが行われております。また、従前からの農業学習の支援やスキー、水泳などの支援も従前どおり行っていただいております。このことによって教育活動の改善についてということでございますが、子供たちにとって専門的な指導により技術の向上、また複数人の指導によるきめ細やかな指導、もちろん安全な教育活動ということもでございます。一方、先生方や学校にとっても子供たちに豊かな体験ができる、先ほど申し上げた、学校では体験がなかなかできない部分である体験ですとか、そういう部分について教育活動が専門的な部分で充実されております。側面的には、教職員の負担の部分についても、例えば登下校の見守りの分担ですとか、そういうふうにもつながっていると思います。これらの取組は学校と地域の相互理解により行っているものです。

また、コロナ禍の活動についてでございますが、コロナ禍、今回、春先にありましたけれども、一時期マスク不足ということもございまして、その課題の中から学校運営協議会委員によるマスク作りが行われた事例もございます。また、昨日ちょっと御答弁で申し上げましたが、

水泳やスキーの支援についても、コロナ禍においても引き続き頂いているところでございます。

次に、コロナ禍における社会教育事業の中止等々の部分の回避について検討できなかったかという部分についてでございます。コロナ禍の社会教育事業の再開の部分については、令和2年6月に社会教育関係の職場長が集まりまして、まず一つは施設のガイドラインの部分の設定、さらに事業の再開についての考え方について整理したところです。大人を対象とした事業については、もうその時点で対策を取れるものについては順次再開、子供を対象とする社会教育事業は、やはり指導者が必要ということもあって、どうしても指導者との距離が近くなるのが想定されたものですから、より慎重に判断をしたところでございます。そのことから、その後、8月夏明け、夏休み中ぐらいです。そのぐらいから事業を再開してきたということでございます。この判断については、今、様々なコロナ禍の情勢、不透明な部分もある中ということでありましたけれども、中止や延期については妥当だったと思っております。

ただ、社会教育事業を中止した時期もありましたけれども、例えば社会教育施設では、図書館臨時休館中も図書の貸出しを行ったり、あとは映像での取組ということで、学校の臨時休業期間中に家庭での過ごし方をより充実することを目的とした社会教育の活動の動画配信、例えばALTの英会話とか、けん玉の遊び方とか、そういうものについても家庭で過ごすときに教育活動が行えるような新たな工夫も行ってきたところでございます。ただ、議員からも御指摘があったように中止せざるを得ない部分についてもあったものですから、今回この様々な経験を通じて得た情報や経験がありますので、必要に応じて、今後、地域の方に御支援もさらに検討をさせていただきたいと思っております。

最後に、今後企業に期待することでございます。まず、企業の皆様におかれましては、やはり企業の特性を生かしたまはるはキャリア教育の推進のために、ぜひとも様々な職種が積極的に職業体験を受け入れてほしいと思っております。また、従業員の専門的な知識・技能がございますので、そういうものを子供たちの教育の充実のために力を貸してほしいと思います。または、先ほどちょっとお話ししましたが、企業の方はなかなか子供の教育活動に関わる機会というのが難しいということで、私たち社会教育の関係の連携の下からそういうものにぜひとも参画していただきたいと考えております。

地域との連携については、全ての子供たちの可能性を引き出すために個別最適な学び、協働的な学びを達成していくということが学校教育、そして社会教育でも求められてきております。この連携については、今後も引き続き行われていくと思っておりますし、今回、表彰による評価いただきましたけれども、その活動が一層充実されるよう学校運営協議会等でも情報共有などに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 喜多議員。

○5番（喜多武彦君） できればやはり企業に、こういうときだから昨日の市長の言葉をお借りするんであれば、困難なときだから進化のチャンスということ考えたときに、企業もやはり士

別を担う子供たちが一度出ても戻ってきてもらうような体制をつくるためにはやはり支援をしたいんです。そのために何ができるかということを考えているんです。教育委員会では、体験プログラム等も含めて充実したものを持っています。それを活用するために、やはり人的なことは非常に申し上げにくいんですけども、厳しいと思うんです、教育委員会のメンバーだけでは。だからそこに企業を巻き込んでくださいということを提案していますし、企業もそれは受けるということを多分、多分ではなくてやります。お願いすればやるんです。その距離をやはり縮めていくことによって子供たちの笑顔を引き出すということが物すごく大事だと思います。

また、今後GIGAスクール構想が始まってICT化が進みますけれども、まだネットワーク整備ができていません。郡部にはやはりそこにまちの中と郡部との格差がまた出てきているとも思うんです。郡部においては、結局マイクロビットを使いながら活用しながらというやり方をやっていますけれども、十分なプログラムをやはり生かすことを大事にしていきたいと思えますし、あわせて先ほど中止になった中で、チャレンジスクールでは毎回といいますか、生活チェックシートを使っています。生活チェックシート自体がやはり全道の中で土別が先駆的にやった事業です。これをやはり生かす必要があると思うんです。今後まだどういう体制になるかも分からないですけども、例えば自粛になって家庭学習になったときには、この生活チェックシートの機能というのは間違いなく生かされることができると思うんです。かつ一人1台の端末が与えられて、これがまだ個人に与えられて持ち帰ることができないですけども、持ち帰るようなことができるようになったときに、そこに生活チェックシートの生活習慣のアプリなどを導入していけば、健康管理も含めて全てのことが、全部とは言いませんけれども、解決できると思うんです。今、一生懸命教育委員会のほうでは各事業を統合しながら、やはりスリム化させていくのはここ数年十分見ております。まだまだスリム化することができると思うし、教育委員会だから、子供たちのためだから、あるいはお年寄りのためだから協力してくれる人はたくさんいると思えます。こちらからの提案次第だと思うんです。あとはもう投げっ放しでいいと思うんです。企業を動かすことが先決だと思います。その一歩踏み出したときに全道からまた高い評価が得られると思うんですけども、これについてコメントをいただいて終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（井上久嗣君） 武山課長。

○社会教育課長（武山鉄也君） 議員の再質問にお答えいたします。

企業の方々の御支援ということで、先ほどの答弁では専門性を生かしてほしいという部分を重点にお話をさせていただいておりますが、議員御提案のとおり、まだ様々な御支援の可能性はあると私たちも思っております。一方では、今、子供たちを取り巻く環境がGIGAスクールなどの状況によって大きく今変化している状況もございます。まずは私どもコミュニティ・スクールという制度をつくってまだ数年しか動いていない状況下の中で、やはり企業との連携については、まずお互いを知ることが一番重要なのではないかと考えているところもございま

す。その中で、学校運営協議会の中での、例えば企業への情報共有の部分であるとか、学校運営協議会の中でも研修会を行う機会がありますので、その中に地域との連携の部分もテーマに上がることももちろんございますので、その中に、サポート企業の方にもお声かけをして、一緒に参加をして、できることをそれぞれ皆様話合いの中で検討していくというところも行える部分ではないかなと思っております。まずはお互いにサポート企業の情報誌、そしてCSも情報誌、それぞれあるものですから、それらをやはり双方に情報共有、そして話合いの場がつけられるときにはしっかりとした話合いの場のつくりというのが教育委員会のほうの役割と考えておりますので、その推進をしていきたいと思っております。

また、チェックシートの関係の御提案もいただきました。士別市については子供の生活習慣を整えるために一つの手法として生活リズムチェックシートを実施してきているところでございます。これまで長年やってきた中で、御家庭の部分でつけるときに、一部の保護者の方には、小さいお子さんはなかなか自分でつけることができないので、保護者がつけるということで、少し子供が多いところについてはちょっと負担が保護者の方については多いなという御意見もあったり、子供に直接については、夏休みとか終わった後、生活が乱れやすいので、それをいま一度つけることによって、自分の生活習慣、または学習習慣のほうを見直すという機会でも成果を得ているものですから、チェックシートの部分については、手法についてはもしかすると、今後GIGAスクールや様々な面から手法は見直さなければいけないとも思いますけれども、多くの方々からやはり御意見または家庭の方々、子供の立場に立ったやり方というものも検討していきながら、地域または企業と一緒にあった御支援を検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 今、具体的な取組については担当課長のほうからもお話をさせていただきましたけれども、まず、冒頭ありましたように、様々評価も頂きながら、一方では、企業の皆さん方の立場として、今後とも子供たちの育みに力強く協力していただけるというお話も頂きましたので、大変まずは感謝申し上げたいと思います。

具体的に申し上げたところに付随して、基本的な事項について私のほうから少しお話をさせていただきます。

まず、キャリア教育の部分ですけれども、本当に今まで様々な機会ですういった機会いただいています。その中で、先日も具体的な話をちょっと聞いたときに、やはりそこで働いている方から感じるその仕事の魅力だとか喜び、そういったところの部分で子供たちが感じ取ることが大きいように思います。ですので、どういうことをやっているというところもあるんでしょうけれども、様々な仕事、そういった喜びや魅力、そういったことを一層伝えていただくとよりありがたいのかなと一つ思っています。

それから2点目に、生活チェックシートのお話がございました。もう一つ本市では、早寝早

起き朝ごはん運動、この取組は非常に評価もされてきたところです。毎年機会あるごとに体操も含めてやってきているんですが、なかなかちょっと最近、今年は特に雪祭りのステージということもなかったものですからできなかったわけですけれども、例えばこれらも家庭教育の部分で動画として常に入り口のホームページから見られるような、そういうようなことをすることで引き続き家庭学習の部分でも取り組んでいけるのではないかなということも考えていますし、チェックシートもアプリまで行かなくても、シート上作っておいて共有できるようにすれば、現状でも体温管理だとか体調管理やっていますから、そこに加えたものとして作ってあげればより有効ではないかと思っています。

それから1点、働き方改革についても若干お話がございました。お話のとおり、学校における働き方改革ということでは、既に道教委がガイドラインを出して3年目を迎えます。本市でもその体制でそれに準じてガイドラインを作って取組をしています。この成果が少しずつ出てきています。ただ、全道的に見るとまだ数値はまだまだという状況です。本市は、全道に比べると比較的在校等時間短いという状況も出ていますが、また引き続きやらなければならない。そういった状況の中で、実際のところ、道や国からの業務は変わっていない。学校現場の負担を軽くする。結局その部分というのが教育委員会の職員にしわ寄せが来ているという実態も実際ございます。したがって、お話がありましたように、これは何でもなくすのではなくて、効率化を図るという意味での事業の再編ですとか、そういった御提言をお聞きしながらこれは取り組んでできましたけれども、あわせて今お話があった部分でいくと、スリム化という部分と、それから企業のそういった皆さん方の、あるいは団体の皆さんの御協力いただくことで、職員がまた違う形で時間をつくることができるようになれば望ましいと思っていますので、その辺を踏まえていきたいと思っています。

最後ですけれども、そんな中で、お話にありました生涯学習のまちとして、市の教育行政執行方針の最後に申し上げた部分も含めてそうですけれども、やはり様々な形で力を発揮いただける方がこのまちにいっぱいいらっしゃると思います。ですから、そういった高齢者の皆さんも含めて、お互いそれぞれの力を貸していただける。そういうことで人口が減っても元気であるまち、そういったことに向けて、さらには子供たちがこのまちで育ったということをやはり誇りに思いながら、様々な事情で一回離れても気持ちはここにある。いつかは戻ってくるという気持ちを持てるようなことで今後とも努めていきたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（井上久嗣君） 以上で喜多議員の質疑を終了いたします。

12番 国忠崇史議員。

○12番（国忠崇史君） 昨日は久しぶりにジョン・F・ケネディの大統領就任演説を市長が引かれました。興味を持って調べてみました。全文を今インターネットで読むことができますけれども、確かに末尾のほうで市長のおっしゃる、あなたの国があなたのために何ができるかを問わないでほしい。あなたがあなたの国のために何ができるかを問うてほしいと。その次の

節に、世界の市民の皆さん、アメリカ合衆国があなたのために何をするかを問うのではなくて、我々が人類の自由のために一緒に何ができるかを問うてほしいと、そういう段落があるんです。だから、私たち、日本人ではありますけれども、やはりアメリカの人々と手を取って、人類の自由のために戦おうじゃないかと呼びかける文章でもあったんです。非常に深い演説で、私も全文読んで、おお、なるほど。ただ、この後自由のためにとってベトナム戦争に入っていたりする。そういう歴史的な文脈はありますけれども、ただ、このケネディの演説自体非常に興味深いものなので、また引き続きこの点について機会があったら市長と話したいと思います。大綱質疑に入らせていただきます。

今回、3点提出いたしました。まず1点目です。テレワーク・リモートワークの推進と移住政策についてお聞きします。

昨日、十河剛志議員への答弁でちょっと触れられていた部分がありますので、もし重複がありましたらあらかじめお詫びいたす次第です。

1点目、インターネットの整備の問題です。光インターネット回線が農村部も含めた本市全域への整備が新年度中に終わる予定です。改めて考えるまでもないんですけども、現代におけるインターネット網というのは、もはや水道や電気と同じライフラインなんです。ですから、高速回線の整備というのは、それが整備だけで、はい、整備しましたと満足するのではなくて、その先を考えた投資でなければならないと。今、喜多議員の質問にもありましたけれども、学校分野での活用もそうです。であるからには、本市も例を挙げると東川町のように、移住したその日にもうテレワークを開始することができる。そういった施策をこの先に展望しているのかどうか、市の認識をまず伺う次第です。

次に、やはり移住したその日にテレワーク開始ということですから、移住先の家が必要です。札幌圏や首都圏などからテレワークを誘致するに当たって、はい、ここに入居できますよという空き家、空き室やインターネット以外の在来のインフラです。いわゆる電気、上下水道、ガスなどはそういった空き家、空き室に十分整備できているのかどうかを伺います。

次、3点目としては、移住ナビデスクの問題があります。この春から移住ナビデスクをまちなか交流プラザに設置して、そこでいろいろ案内をしていくと思いますが、そこではテレワークについてはどのように扱っていくのかをお聞きします。もちろん誘致するということなんでしょうが、テレワークに特化した誘致、どう行うのか、移住ナビデスクにおける扱い、移住政策の一環として扱っていくということですが、具体的にお答えいただきたいと思います。

4点目としては、実際の企業活動におけるテレワークの位置づけについて伺いたいと思います。

私は、以前この場で、テレワークの誘致について市が手探りで進めるよりは、既に本市に大企業が立地しているわけですし、トヨタと日本甜菜製糖がそうですが、その大企業に事情を聞いてはどうかと提案したことがあります。企業の中でどんな職域のどの程度の範囲の従業員がテレワークやリモートワークに向いているのか、既に把握しているかどうかを伺います。市と

して、そういった企業にテレワークの実現性について相談はしてみたのかどうか。例えば営業分野だとなかなか人に会うことが多いと思いますので営業分野には向いてないとか、研究開発分野には向いているとか、いろいろあると思うんですが、そういった具体的なテレワークの実現性についての相談について企業と話したのかどうかお答え願いたいと思います。

最後です。今回、予算概要を見てもちょっと見当たらなかったんですが、本市でテレワークしたいという人が具体的に現れたときに、ではこういうことを優遇しますという優遇策は一体存在するのかどうか伺います。今回、特に盛り込まれていないように私は見受けたんですが、その点はいかなのか、答弁を求める次第です。

○副議長（井上久嗣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私から移住政策に関わるお尋ねについてお答えいたします。

まず、光回線の整備施策の展望についてです。今回の光ファイバー網の整備につきましては、未整備地区の解消を図るために、利用意向のある地区全域をカバーするというものであります。今回の整備により、議員お話のとおり、社会的インフラが整備されることによりまして、Web会議、それからオンライン販売の様々な活用が期待できるということで利便性が向上するという期待がございます。実際の供用開始は令和4年の夏頃となろうかと思いますが、御提言にありますように、そういった社会的インフラ整備と相乗効果が期待できるような施策展開、これについては、こういった移住、企業の誘致、そういったプロモーション活動の強化も含めた取組をさらに検討していきたいと考えております。

次に、すぐに入居できるような空き家等があるのかというお尋ねです。そういった相談窓口の一元化に向けて空き家、空き地バンクの整備を進めてきているわけですが、今、新たに準備を進めておりますのは、アパート、マンション、これの情報をさらに追加するということで、その中には、例えばWi-Fiの環境があるのかどうか。こういったものの情報も盛り込んで、登載希望のあるそういった施設を全てそのバンクの中に情報を盛り込むということを進めていく考えです。また、いろんな利用の形態というのが考えられると思うんですが、例えば短期の滞在を希望されるような方につきましては、今、計画が進められておりますが、ゲストハウス、これももちろんそういった環境が整う予定になっておりますので、そういった部分で言うと、異業種の交流なんかもその中で期待するようなニーズがあれば、そういった御利用もこちらのほうで御案内もできるという考えでおります。

次に、移住ナビデスクにおけるテレワークの位置づけについてです。お話のとおり、移住ナビデスクは移住手順全般に関わる総合的な相談窓口という位置づけであります。この中で、テレワークの相談ももう当然あり得ると考えておりますが、例えば雇用型のテレワーク、それからフリーランスの方も含めた自営型のテレワーク、いろんな働き方というのが想定できるのかと思いますけれども、想定している中では、例えば雇用型ですと、出社も例えば週に1回出てきなさいよとかというルールがあったり、対面での折衝が多いような方はやはりずっとこちらにいるということも難しいということで、地理的な問題等も含めて働き方、それから滞在の仕

方、いろんなケースがあり得るのかなとは思っておりますが、例えば一つの中でサテライトオフィスのような、雇用型のテレワークでメインのオフィス以外に別のところに、例えば士別市にオフィスを置くですとか、ワーキングスペースを確保するとか、そういった部分になると、いわゆる企業の誘致に関わるような部分も出てきますので、そういった観点での対応も図るといふ考えでございます。

次に、テレワークの希望者に対する優遇策というか予算措置等についてであります。まずは今までもお話ししたように、具体的なニーズ、どういった働き方、滞在の仕方が望んでいるのかということ把握することが一番重要だと思いますけれども、よくワーケーションという言葉にありますように、例えば休養を兼ねて短期間という働き方を想定した場合に、そこだけに合わせた優遇策ということは現段階では非常に難しいのかなとは思っておりますが、それが最終的に移住定住に結びつける。こういった観点での政策展開というのは重要だと考えておまして、そういった意味では、先般、御提案をさせていただきますが、コロナ対策の第8段として位置づけておりますけれども、移住者による地域活力創造応援金、これは雇用に結びついたという意味合いではありますけれども、大きな観点から言うと、そういった移住定住に結びつくための施策ということで、今回400万円を上程させていただく予定としております。この中では労働者不足の解消ですとか、人口減少に対する対応ということも含まれております。

また、環境整備の一環という位置づけで言えば、今回、公共施設の情報通信ネットワーク整備事業、Wi-Fi環境の整備ですが、こういったものも将来的に活用していただけるようなことも期待できるのではないかという考えにも立っているところです。

こうしたように、まずは市民の利便性向上ですとか、そういった環境整備をまず優先していきたいということと、今後は御提言にありますように、テレワーク運用の情報収集、どういった企業がどのような考え方で検討されているのかということも把握に努めたいと思っておりますし、今後の政策展開の在り方についても、さらに検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（井上久嗣君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） 私からは、本市へ進出している企業との相談結果について答弁させていただきます。

これまで市内の立地企業と情報交換する中では、現在、コロナ禍の中で移動が制限されており、特に本社のほうでは勤務先から離れた地域のテレワークではなくて、在宅での勤務が中心となっております。職種については、事務系の職種と技術系のテレワークが向いていると伺っているところであります。また、出張などの移動も最小限にとどめ、試験場と本社とのリモート会議も増加していると伺っております。なるべく今は他の地域と移動しない働き方を目指しているようです。一方で、物づくりや試験においては直接人が関わらなければならないといったことで、人が感じることの重要性が再認識されていると伺っているところです。引き続き立地企業と情報交換に努めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） 総務部長のほうの答弁いただいたことに再質問したいんですが、再質問というか、6月議会とかだったら今の答弁で分かりましたということになるんですけども、今回、予算案に対する大綱質疑というのがありますので、私は、考えを伺うというよりは、予算措置しているのかどうかというところをちょっと伺いたかったんです。だからテレワークについて、さんざん去年の秋ぐらいからこの議場でもちょっといろいろ提案してまいりましたけれども、今回の予算案の中に、そういうテレワーク促進策が入っているのかどうか。総務部長がWeb会議だとかオンライン販売だとか、いろいろ可能性は語られて、うん、まあそうだなと思って聞いていたんですけども、それはまず市民の利便性を向上させてから翌年度以降のちょっと予算で考えますみたいな答弁だったら分かるんですけども、何かちょっとそこら辺ぼやんとしているなという印象を持ったんですけども、もうちょっと今回の予算でその辺はどうかというところに触れていただけませんか。

○副議長（井上久嗣君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 今回、テレワークに主眼を置いたお尋ねであります。私どもとして移住定住対策に重点を置いて、今回、まちづくり会社を設置した中で、そこに移住ナビデスクの窓口機能も移転すると。そこにコーディネーターも置いた中で、そういった相談窓口の一元化、これを全庁的な取組として進めていくということがこの予算の中にも盛り込まれております。例えば個人がそういう働き方の目的で短期間ですとか士別に来たいという場合は、もちろんテレワークという切り分けにはなるんですけども、私どもの窓口としては、例えば住まいのことですとか仕事のこと、そういったことの相談窓口が一元化していることによってスムーズにそういった御紹介もできますし、結びつけることもできるだろうと。これはテレワークの希望者も包含したような政策の中の一つだと位置づけているところがまずあります。その上で、御提言にありましたように、令和4年6月頃に実質的な環境整備供用開始が進むということで、さらに可能性が広がると思っておりますので、それに向けて私どもとしては、例えば企業がこれを活用した、例えば士別市を舞台としたそういった展開ということが可能性がないかということで、これは今までも御説明してきた経過もありますけれども、例えば新しい技術、自動運転のようなことが実用化するために積雪寒冷地の実験というのは必ず必要だと。そういった企業に働きかけて、これ今全国を回っておりますけれども、プロモーション活動をして、この場所を使ってくださいと。市道も除雪して開けますので、安全に利用できますということで、一部そういった企業の進出といいますか、活用も実施してきたところです。

今、私どもがこれからの展開で新年度予算の中で考えておりますのは、そういった企業の意向というのをどうやって捕まえていくかというのが、例えば信用調査会社、企業の、これも今までは企業進出に当たって情報提供を利用していることがあるんですけども、今後は、例えば北海道にそういった進出ですとか展開を希望している情報というの、もちろん有料ですけ

れども、あるんです。そういったものも予算化させていただいて、ある程度ピンポイントでそういった意向がある企業に働きかけるということもやっていきたいと思えますし、もう一つは、なぜ士別にそういう形で来ていただくのかということを見ると、やはりこういった気象条件もあるかもしれませんし、用地のこともあるかもしれません。そういった意味では、遊休財産を活用する上で、例えば我々の政策目的に合致するような活用をしていただける企業、これを提案型でお受けして、そういった企業に売却していくということも検討していきたいと思っておりますので、そういったものを幅広く連携させながら、この社会的インフラを相乗効果が持てるような活用をしていくという政策展開に結びつけたいと考えております。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） もう一押しするようで悪いんですけども、今、言葉尻を捉えるようにですけども、総務部長、やはり例えばと、例えば自動運転なんだ、例えばこうなんだとおっしゃるんですけども、もう予算案として出ているので、例えの話ではちょっと残念ながら納得はできないというか、テレワークだとか高速回線の整備というのはある意味競争だということです。私はあまりせかしたくはないんですけども、やはり例えば中川町だとか、もう五、六年前に全町に高速光回線用意しています。テレワークの誘致についても、やはり競争という面が生じている。今、何でも自治体間でふるさと寄附金でも競争ですから、私はあおりたくはないけれども、でもやはりそういうテレワークの需要というのをやはり手を挙げるんだったら早く挙げる。早く整備するというのが、もしやるということだったらやはりどんどん早く進めていかなければならないと思うんです。だから、今年度盛り込まなかったけれども、例えばこういうのがあるから翌年、翌々年度にちょっと考えますみたいなことでは、ちょっとテレワークの誘致というのはかなり難しいなと思ってしまうんですけども、そういう競争は意識するかしないかだけ、最後お聞きします。

○副議長（井上久嗣君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 現段階で、例えばサテライトオフィスのような上物を建てて、環境を整えて、さあ使ってくださいということは考えておりません。先ほど御答弁申し上げましたように、まず企業がどういうニーズがあるのか、例えば士別に事務所を移す、そうすると、今のテレワークは例えば自宅でやるということで、3密を避けて通勤もやめて、人との接触を減らすという狙いから言うと、それとは違います。別のニーズで来るはずなんです。だからそういったニーズが本当にあるのか、例えば士別に来るとなれば、何を求めてくるのかと。おっしゃるように、それが今全て分かって、器ができてということがあるべきだということももしかして御意見かもしれませんけれども、私どもとしては、まずこういった環境がこれから来年整うという中で、そういった本当に具体的な企業のニーズがどこにあるのかのこのをしっかり捉まえていくことがまず大前提だと。その上で、先ほど申し上げたような政策展開に結びつけていきたいということで、これがほかのまちと、今、社会的インフラの整備がこの地区で遅れているか

という、今、国の後押しを利用して全ての地域に整備しようということでは後れを取っているわけではありませんので、それに向けた政策展開をしていきたいという考えであります。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） 2つ目のテーマとしてスポーツ振興政策の展開についてお伺いします。

まず、今年度、現行年度のスポーツ大会等の実施率が大体出そろったと思います。3月になりましたので。それでスポーツ大会関係の予算の執行率等を出していただきたいと思います。

次に、オリンピックをはじめとしたスポーツイベントの問題です。新年度は東京オリンピックの開催については、正直言っているに未だに未知数な段階ですが、本市予算案では、ドイツや台湾など、外国からの選手団の受入れを含めて五輪開催に対応したものになっております。牧野市長のこの件に対する考え方は、先週の全員協議会でお示しいただいたとおり、基本的にオリンピック組織委員会や政府の判断を待つというものでしたが、思い出していただきたいのは、島根県の丸山達也知事のように、感染症の現状からして東京オリンピックはやるべきではないと。住民の命を守る見地を勇敢に表明している首長もおられますので、ぜひ牧野市長も他山の石としていただきたいと考えるものです。

さて、スポーツイベントですが、土別ハーフマラソンは早々と中止決定いたしました。しかし、特に屋内スポーツなど、ほかの大会等はワクチン接種などが進捗しない限り開催困難なものが引き続き出てくる可能性があります。本市としては、いわゆるコロナ前水準での開催体制なのか、あるいは縮小または中止含みで、いわゆるプランBのようなものも考えているのかどうか、この際お聞きいたす次第です。

続きまして、市政執行方針と昨日の市長答弁でも言及のあったプロ野球独立リーグ、土別サムライブレイズとの関係についてお聞きします。私はプロと書いていますけれども、プロかアマかと言われたら、どちらかという独立リーグというのはプロなんです。ですから、この際プロと表記いたします。

それで、実は、私、珍しく北海道新聞に投書したことがありまして、4年前の2017年5月7日読者の声、すみませんが読み上げさせていただきます。各地に野球独立リーグを、国忠崇史、当時52歳でした。ファイターズの新球場立地問題では、札幌への一極集中が問題という論調を多く見かける。地方に住む者として、その気持ちはよく分かる。しかし、地方での野球振興にはまず独立リーグ設立を考えるべきだと思う。富良野市で有志が始めているように、プロ野球を目指す選手たちを養成し、いずれは各地に独立リーグのチームをつくることだ。道内ではかつて社会人野球で活躍した大昭和製紙北海道やJR北海道などのチームが解散し、学校を卒業した選手の受皿が少なくなっている。一方で、道東の中標津や広尾、道南の知内など各地の野球熱はまだ高いというし、我が土別市もファイターズ二軍戦を今期再び招致するなど意欲的だ。雨で中止になりましたけれども。独立リーグの選手たちは、ふだんは地元で仕事をしながらプロからの指名を待っている。北海道の各地にこうしたチーム、リーグをつくることで、地方か

ら野球人気を盛り上げ、ファイターズの選手を地元で育成することにもつながり、北海道のプロ野球が一層輝くのではないだろうかとロッテファンが書いたわけですが、ただ、本市に本拠地を置く球団がこのたび誕生したことは私も心から歓迎いたしますが、一方で、課題も多くあると思うんです。すなわち、まずふどう球場など、球場使用の許可等が必要な試合日程の問題。それから、やはり一応プロですので、集客への協力策。あるいはこういう野球チームであってはならないことですが、暴力団排除だとか、試合における不正行為の防止など、薬物関係など、リーグの約款等の確認。そういったところは市としてもやはりクリアしておかなければならない点が幾つかあるのではないかと考える次第ですが、この件の認識のほどを伺うものです。

スポーツ関係の最後です。アウトドアの関係です。今回のコロナ禍を契機として、密集と密閉を避けることができるアウトドア活動が非常に盛り上がっております。岩尾内湖など、本市に存在するキャンプ場の大人気もさることながら、登山やトレイルラン、あるいはバックカントリースキーといった山岳スポーツも近年競技人口が増える一方であります。去年とおととの夏に開かれて、去年は参加者が200名近くになった天塩岳速登競争も新年度で3回目を迎える予定です。

問題は、この天塩岳速登競争が士別市の領域で行われているということが参加者にもよく認識されていないことでもあります。この大会、参加賞として愛別町の温泉施設から割引券が提供されるなどして、本市の関与がほぼ皆無なことが問題です。このイベントが発展するにつれて補助あるいは助成も考えるべきだとは思いますが、まず何らかの支援や便宜を図ることすら行う考えはないのか、予算措置はないのか、この点をこのスポーツ問題の最後に伺う次第です。

○副議長（井上久嗣君） 坂本合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（坂本英樹君） 私のほうから国忠議員の質問に対しましてお答えいたします。

まず、今年度におけるスポーツ大会の実施率と予算執行率ということでお尋ねがありました。今年度教育委員会で予算された開催を予定していた大会数としましては13大会ございました。うちホクレン・ディスタンスチャレンジ大会また合宿の里士別ジュニアサマージャンプ大会などの開催が行われまして、計6大会の開催に至っております。したがって、大会実施率は約46%、それに伴う予算執行率は約17%ということになっております。

続いて、新年度における各種イベントの開催についてお答えいたします。今現状におきましてもコロナ禍の状況は収束に至っていないという状況を考えますと、到底コロナの感染が行われた前の体制でのイベントの開催、同様な開催の中身で行っていくことは到底不可能だと思っております。議員のほうからお話がありましたとおり、ハーフマラソン大会についても、様々な方向で開催の検討もしてまいりましたけれども、スタッフの確保ですとか、救護、警備の人員の確保、様々な面から実施することが困難だということで中止の決断をしてきたところでございます。ただ、ほかの大会、10大会予定しておりますけれども、この大会につきましては、各競

技団体における感染予防対策ガイドライン、もしくは本市で定めています社会体育施設における感染予防対策のガイドライン等々を参考にしながら開催をしていきたいと考えておりますけれども、コロナ禍の状況が日々変化しております。本日も新型コロナの変異株の道内確認がされたという報道もありますので、逐一感染状況を注視しながら、都度都度開催の縮小、中止の判断をしていくということになってこようかと思えます。

なお、来年度の事業の見直しが多少ございます。全日本サマージャンプ大会とジュニア&レディースサマージャンプ大会、こちらは同日で開催をしていく予定になっておりますし、ピヒカラスキー大会につきましては、参加者の減少ですとか、コースの設営の課題がこの間もございました。関係する体育協会とも、この間、協議を進めてきましたけれども、今後は市民を限定とするような総合型スポーツクラブの活動としての歩くスキー教室でピヒカラという冠を継承しながら事業を行っていく。この歩くスキー大会というのは事業廃止という形になっていきますけれども、そのような形で変化をしていくことになります。

続いて、プロ野球の独立リーグとの関係で何点か御質問いただきました。

1つ目は、試合の日程、野球場の関係について御質問いただきました。昨年9月、志BETSホールディングスが北海道を活動拠点とする独立リーグに加盟してサムライブレイズというチームを立ち上げることを発表したところでございます。先般、球団代表に確認したところ、あくまでも予定ではありますけれども、開催期間としては5月から9月で開催を予定していきたい。また、サムライブレイズが携わる試合数は約60試合、うち30試合を地元のふどう野球場で開催をしていきたいということで伺っております。もちろん球場の利用は、この間、軟式野球連盟等が日程調整する社会人の野球ですとか、少年野球大会も数多く開催されていますので、今後、関係する団体と、この球場使用について、もちろんブレイズの球団の方々とも十分協議しながら日程調整をしていきたいと考えております。

続いて、集客の協力策についてということも御質問いただきました。今、日程についてもまだ予定段階ということで、なかなか球団側のほうでも様々なことが確定していないという状況でありますので、球団側の意向ですとか、大会を開催するに於いての課題的なものをしっかりと確認しながら、可能な限り協力をしていきたいと考えております。

私を感じるところでありますけれども、北海道ベースボールリーグサムライブレイズが地域に根差して市民から応援してもらえるようなチームになっていくためにも、広くこのチーム、リーグの存在を知っていただくことがまず大事ではないかなと思っています。そのようなことを考えると、例えば市でできることとしては、市のホームページですとかフェイスブック、公式アプリ等々で大会の日程をお知らせするですとか、そのような形で知名度を上げていくことも一つの支援になるのかなと考えております。

次に、リーグの約款等の確認のお話をいただきました。ベースボールリーグの定款によりますと、プロ野球団体として健全な身体と精神の育成を図るということ。また市民、スポーツの振興と地域社会の貢献に寄与することを目的とすることも書かれております。ほかには、ベー

スボールリーグの加盟規約においても、反社会勢力と関与しないことと、あと選手と球団との契約においては、野球選手として個人行動とフェアプレイとスポーツマンシップにのっとりながら、日本国民の模範となるべく努力をすることを誓約する。また、球団に係る役員、監督、選手においても、ゲームにおいて不正行為のことに関して関与してはならないということも書かれております。このようなことを考えて、本市としても、北海道リーグ、ブレイズについては健全たる団体と認識しているところでもございますし、市民をはじめとする多くの人たちにゲームを通じて、日頃の活動も通じて夢と感動、また元気を与えてくれるプレーを期待していきたいと考えております。

最後になりますけれども、山岳スポーツ大会への活動支援ということに対してお答えをさせていただきます。

議員お話のとおり、マラソン人気がわがまちではハーフマラソンございますけれども、それ以外でも豊かな自然の下で様々なスポーツ大会が開催されています。道内においても、東川町のトライアスロン、名寄市のスノーマラソン、和寒町のヒルクライムレース、ちょっと遠いですがけれどもニセコでトレイルランニングだとか、様々な大会が開催されているところでございます。こういったアウトドアのスポーツの中でも世界大会までつながるようなトライアスロン大会もあれば、地域限定で同じような意思を持った団体で組織されるような、小規模といっている表現がいいのかどうかはあれですけれども、そのような大会も多数ございます。このアウトドアスポーツ以外にも、本市においては各スポーツ団体が主体となりながら開催する大会が数多くございまして、士別市民がそれらのスポーツ振興の観点で参加していく、携わることは大変喜ばしく感じているところでございます。

確かにアウトドアスポーツ大変盛り上がりが高まっている状況であります。今、繰り返しになりますけれども、各スポーツ団体も多くある中で、彼らが携わっている大会を開催する中で、全ての活動に対して支援していくこと、また特定の団体、特定のイベントに支援をしていくことも、なかなか現状では難しいのかと考えているところです。ただ、先ほどのブレイズと同じですけれども、先ほどの速登競争も、やはりまだ知名度が低いという状況も感じているところでございます。そのような形で行けば、本市としても大会の魅力発信ですとか、大会の知名度アップ、また参加者の増加につながるような形で、ホームページ、市の公式アプリ等々で大会の存在をPRしていくことも一つではないかと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） まず、スポーツイベントの中止基準等についてガイドラインがあるということで、さっきの喜多議員に対する社会教育の分野での中止基準とかと大体歩調が合っていると思って聞いていました。

再質問ですが2点です。

まず、ちょっと山岳スポーツから行きますか。私はこの天塩岳について、よい意味での縄張

意識を持ってということの前から申し上げています。この天塩岳のアクセス道路、2015年と2017年に2回崩壊して億のお金をかけて直しています。それだけお金かけておいて、天塩岳でやるイベントは愛別町の、何というか、温浴施設を利用しましょうみたいになっている事態を何か放置していいのかなと思うんです。やはり士別市でお金をかけて登山道を整備したんですから、いや、そこで何か変な場所代とかということではないですけども、ここ天塩岳でやるイベントなんだから士別でどうぞ帰りにお風呂に入っていただきますぐらい言うのは、何も予算がかからないし、全然正当なことだと思うんです。やはりそこをやらないというのは、ちょっとあれだけ何億円かけて、天塩岳の道路整備した。新年度予算でも避難小屋整備の予算がついていますけれども、そこまでお金をかけているのに、何か非常に人がよいというか、ほかの町のPRを、それでいいんだみたいな、認識がちょっと弱いなというのは一つありますので、もうその辺、念押ししますけれども、もうちょっと積極的なことができないのか、もう一度お聞きします。

2点目は、このサムライブレイズが加入する北海道ベースボールリーグの富良野のチーム、レラハンクス富良野、今名前が変わりましたが、去年富良野市議会で6月議会でかなり話題になっています。もう既に公式戦が始まっていたんですけども、何とこのレラハンクス富良野が富良野市営球場を使えない。山部とって富良野から10キロぐらい、町から南に行っただころなんですけれども、その山部にある球場の使用料が払えずに、結局富良野のチームなのに隣まちの芦別市なまこ山球場を本拠地として当初試合を行ったと。このことについて富良野市議会でちょっと議論になっています。

この使用料です。30試合ぐらいサムライブレイズとしては、ふどう球場で行いたいということですけども、プロだから、いわゆる興行なのか、それともやはり地域に根差した球団として公共性が認められるから減免を考えるのか、ちょっとそこの認識、今ただけますか。それじゃないと、やはり去年の富良野の例みたく、隣まちの球場でなぜか行うということになっては、ちょっとせっかく来てもらったのに、そんなことになってすごく残念です、市長。だから、その使用料のところに、今の時点で認識が出せればお願いしたいんですが、いいですか。

○副議長（井上久嗣君） 岡田経済建設課長。

○経済建設課長（岡田詔彦君） 天塩岳速登競争の入浴の利用と申しますか、隣まちの利用促進が図られているような感じだということで、以前にもこの議場の場でそういうお話をいただいたことがありました。大会の事務局側とも調整して、何とか士別市内の施設についてもPRをお願いできないかということで、大会のホームページのほうには、朝日地区にあります和が舎のPRをお願いして掲載していただいたりしているところです。

また、天塩岳御利用の方には天塩岳のヒュッテのほうに、和が舎のポスターを掲示するなど、PRをしているところです。

昨年の大会、天塩岳速登競争の大会では、隣まち、愛別町の入浴の割引券がついていたということ。私も当日、現場のほうにちょっと見学に行ったんですけども、そのとき初めてその

内容を知りまして、議員もその場にいらっしやっただので、そのお話しいただきましたけれども、その後、ちょっとこちらでもいろいろ考えてはみたんですけども、例えば朝日地区和が舎の入浴割引券を配るということも、その割引するということですから、その部分を誰が負担するのかという部分もありますし、また、例えば天塩岳以外のほかの施設、いろんな施設がありますけれども、そこの利用者との整合性といいますか、例えば岩尾内のキャンプ場の利用者はどうなんだとか、そういうこともありますので、今後、いろんな部分を調査しながら、ちょっと考えていきたいなと考えております。

また、今後におきましても、今現在、市のホームページにもいろいろ開催が行われることはお知らせしているところなんですけれども、登山者に向けてこういう大会が行われますということで、お知らせはしております。今後、大会事務局側ともいろいろ協議しながら、市として協力できるところはしていきたいなと考えております。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 坂本課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（坂本英樹君） 再質問にお答えいたします。

球場使用料の部分について、今現時点での考えということでの御質問です。

これも繰り返しになって申し訳ありませんけれども、球団側のほうから球場における観戦料の部分について正式な話はいただいておりません。昨年でいきますと、土別のブレイズは参加していませんけれども、富良野と美唄で開催された試合はほとんど無料でとなっております、交流試合でやられた3試合程度が入場料を徴収していた形になってきます。

現時点で、今土別で開催をされる30試合程度の部分をどのような形でリーグの試合を運行されていくのか、確認をさせてもらえた時点で、様々なことを考えながら判断していくということになると思いますけれども、大変申し訳ありません、現時点では詳細が分からないのでお答えできません。

○副議長（井上久嗣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） ふどう球場の関係でありますけれども、実はイースタン・リーグも実際のプロの選手が行いまして、そのとき、私は監督等との懇談の中でお話ししたんでありますけれども、すばらしい球場だとお褒めをいただきました。これだけの芝の管理をされているところは、そうないと。あそこの芝管理は天塩岳のサッカー場と同じように体育協会にお願いをして、委託をして、万全の態勢で行っていただいているんです。そして、サムライブレイズも地元で行う試合については、まずあの球場を使わせてほしいと、こういうことをございまして、他の球場との関係がございまして、何とか土別についてはいろんな方策を議会に相談をしながら、あの球場で万全の態勢で臨んでいきたいと思っているんです。

そして、この選手については、もう既に20人ほど土別に住民票を移して、もう移住政策でありますから住民票を移して、もう既に入ってきています。午前中は働いて、午後から練習をしてプロを目指して試合に臨むと。地元の方も2名、既にそこに入っていますから、そういった

意味では大変な社会貢献だと私は思うんです。ですから、これからやはり市民みんなで盛り上げていくと、そのチームをしっかり支えながら。もちろんほかのチームの方々もここに來られるわけですから、試合に。昨年は富良野と美唄の2チームだったけれども、今年は士別と石狩と、この4チーム体制になりますので、ただ石狩と士別は相当な距離なものですから、選手の移動も大変だと思うんですが、使用料が高くて、士別で試合ができないということにならないように、議会とも相談しながら方針を出していきたいと、こう考えています。

○副議長（井上久嗣君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） それでは最後のテーマに移ります。

最後は、コンサルタント会社への支出について、取り上げるものです。

どうしてこういうテーマを思いついたかという、直接的には、まちなか交流プラザについて、整備計画が出たときに、もうそのときに収支計画まで出ていました。それで、それによると、年間12万人の立ち寄りがあって、入り込みがあって、そして105万円の黒字が出るんだという収支計画が出ていたので、これは市役所で計算して出したんですかと聞くと、コンサルタント会社の計算だということで、非常に疑問を持ちました。

確かにいろんな道の駅だとか、そういった施設の収支を見ている会社だとは思われるんですが、そんなふうに交通量に比例して立ち寄りの台数が分かるだとか、そういうふうに答弁もいただいたんですけども、そんなことでしたら、赤字になる道の駅は発生しないんじゃないかと。前、私、日本全国にたくさんある道の駅の約1割ちょっとは、赤字体質になって、その市町村の議会でも大問題になっていると、お荷物施設になっている道の駅があるよという話をしたんですけども、やはりそういうところの収支まで、果たしてコンサルタント会社に任せていいのかどうかと。非常に不思議に感じました。

そこで、新年度予算に関連して、今度の予算書を見ると、委託料という字がいっぱいあるんですけども、その中で委託するもの、いわゆる施設の建設に当たって、設計図を描くとかそういうのは別として、いわゆるシンクタンク系のコンサルタント会社への支出についてどの程度なのか、何件あって、額は幾らくらいなのかということ直近、3から5年間、そして新年度のそういった支出はどのくらいになるのかをお聞きしたいと思います。

2番目に、こういったコンサルタント会社への支出というのも、これは公共調達の一環ではあるとは思いますが。それで、やはりコンサルタント会社同士の競争性を確保したり、ちょっと難しいかなと思いますけれども、地元発注ということもありますから、地元でそういうシンクタンク系のコンサルタント会社があれば、そういうところに発注も意識しているのかどうか。そこら辺の確認を行いたいと思います。

それで、3番目です。さっきのまちなか交流プラザ、道の駅も含めたコンサルタント会社への委託です。コンサル会社にいろんな計画を委託しています。例えば公共交通形成計画だとか、そういったものも、計画づくりもコンサルタント会社へ委託していますが、その計画自体の検証というのは行われると思うんです。いろんな公募の委員も含めた各種諮問機関がそういった

計画の検証を行います。それとともに、私が思うのは、コンサル会社に委託したこと自体の効果というのは、これは検証しなきゃならないと思うんですが、そこら辺はちゃんと委託してよかったのかどうかというのは、誰がどういった局面で行っているのか、お答え願いたいと思います。

それで最後に、何か市を擁護するわけじゃないんですけども、やはりコンサルタント委託しなくても、本市が手弁当でできることというのはあります。例えばさっきの公共交通形成計画でも土別駅の利用者だとか、路線バスへの利用者へのアンケートというのは、これはコンサル会社に任せないで、市の職員が自ら駅やバス停に出向いて、利用者にアンケートを取っています。そういったことをどの程度コンサル委託しなくても、本市が自前、あるいは手弁当でできること、どの程度と考えているのかを最後にお聞きします。

○副議長（井上久嗣君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） 私からは公共調達の一環として意識しているのかという問いの部分と、それから、この委託の効果、検証について、誰がどういった形で行っているのかという部分について、この2点についてお答えさせていただきたいと思います。

まず公共調達の部分ですけれども、本市が発注する建設事業と委託事業も含めてですけれども、こちらについては公共調達基本方針に基づいて行っております。方針の中では基本理念において、公平性、透明性及び競争性に基づき、より高い成果品の品質と適正な履行を確保することと定めているとともに、基本目標の一つであります地域経済の活性化と企業の育成を掲げているところでございます。

まずは公平で透明な競争性を確保し、さらに地元企業に対する優先発注に努めることで、地域経済の活性化、また企業の育成に努めており、これによって、より高い品質、適正な履行を確保していくという考え方を持っております。

また、入札参加者の指名に当たっては、2年に一度行います入札参加資格審査の申請において提出される事業実績経歴書というものがございまして、その中で他官庁の同様の業務に契約実績があるかどうかという部分も含めて確認いたしまして、履行が十分なされると判断できる業者を選定させていただいているという状況でございます。

それから、計画の検証とともに、委託したこと自体に効果等問題にしなければならないのではないだろうかという部分で、どういった時点で誰が効果について検証されるのかという点ですけれども、各発注業務の検証については発注時の仕様書に基づきました検定を市が実施する中に行っております。計画策定など、ソフト的な事業の成果物につきましては、アンケート結果ですとか、計画書が成果物ということになります。市民ニーズを把握するアンケートなどについては、設問項目、こういった部分の組立てですとか、分析について、結果に基づく専門的な見地から課題の洗い出しなどが主な業務となります。これまでも単にコンサル任せという形ではなくて、本市の現状や過去のアンケート結果等を提供するほか、自らの実施も含めて、コンサルのほうと連携した事務の推進を図っているところでございます。

それから委託したことの効果についてですけれども、これもコンサルの専門的な見地から、成果品が示されてはおりますが、それぞれ分野において効果があるものと考えております。コンサル会社への業務発注につきましては、行政側が主体的な企画立案や必要な助言を行う中で、コンサル会社の専門性を活用させていただき、分析などによって能率的な行政運営ができるものと考えております。今後においても、この専門的な意見等、必要な場合については、当然費用対効果ですとか、内容を見定めながら、事業アセスメントサイクルの視点も検討しながら、コンサル会社への活用を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（井上久嗣君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） 私のほうからは、コンサルタント会社への発注状況、それと自前でやっていることについて答弁をさせていただきます。

近年のコンサルタント会社への発注状況については、計画策定業務及びアンケート調査業務、シンクタンク系の会社に委託しているものですが、平成30年度で6件、3,424万円、令和元年度で4件、4,546万3,000円、令和2年度で1件、180万9,000円となっているところです。

参考までに新規建設及び大規模解体に伴う設計業務については、平成30年度3件で2,047万6,000円、令和元年度で1件で345万6,000円、令和2年度はありませんでした。ちなみに令和3年度においては、計画策定それから大規模な建設、解体の予定がないことから、予算は計上していないというところになっています。

次に、本市が自前でやっていることといったところでお答えさせていただきます。国忠議員がお話のように、公共交通の策定業務において、バス車内に乗車したりですとか、JR駅舎で利用実態を把握するための聞き取り調査を市民自らがやったところです。あとアンケートの集計や分析は委託させていただいているものの、計画書の策定は自らがやるといったような手法も取り入れたりしています。

また、昨年12月に策定した士別市強靱化計画ですが、当初は380万円の予算を計上しておりましたが、改めて仕様書や策定スケジュールを検討した結果、委託をせずに自前で策定をしたところであります。アンケートの分析だけを委託する場合もあったり、業務内容によって、依頼する発注形態も様々であります。今後も仕様書を作成する段階で、予算の計上をする段階で職員自らができないのかなどを検討しながら発注を進めていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） 今の企画課長の答弁への再質問になりますけれども、ちょっと細かいかな。結局、新年度はゼロ件ということで、そういう答弁をいただいたんですけれども、コンサルタントという大体外来語ですが、相談するという事だと思んです。一つの計画を委託して入札しました、それで何百万円委託で払いますということではなくて、例えば分かり

やすい例でいえば、私、議員になりたての頃はいろいろあった、はまなす財団、ありました。今また日向温泉のほうがちよっと収支がまいちということがありまして、はまなす財団に、あなたの財団の大体答申をいただいた、あれを下敷きに新しく日向温泉をつくったんだけど、ちよっとどうしたら、もうちよっと立て直せるのかということスポットでちよっと聞きたいと。例えばちよっと三日間くらい調べてもらって、それなりのレポートを出してもらおうと。そういうスポットでの委託というのはできないものなのですか。

○副議長（井上久嗣君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えをさせていただきます。スポットでの委託というのは可能だと思っておりますけれども、令和3年度では予定がないというところです。

○副議長（井上久嗣君） まだ大綱質疑は続いておりますが、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時52分休憩）

（午後1時30分再開）

---

○副議長（井上久嗣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

3番 苔口千笑議員。

○3番（苔口千笑君） 人口減少が加速している本市において、移住定住施策は喫緊の課題であり、それらに向けたここ数年の取組によって様々な施策が顕著に形づくられてきているものと感じております。しかしながら、もう少しここに改善が加わればと思うようなことや、新たな取組としてどうかと思われるようなことが幾つか見受けられますことから、移住定住に向けての様々な政策が人口増という目指す成果により一層結びついていくことを願い、提案を含めて質疑をいたします。

初めに、移住ナビデスクで立ち上げましたホームページについて伺います。

既存の本市公式ホームページとは体裁が異なり、評判もよい移住ナビデスクのホームページですが、惜しいなと思う点としましては、ボリュームのなさといいますか、情報量が少ないことがまず挙げられるかなと思います。

移住者インタビューは移住に関心がある人にとって、特に興味を引くコンテンツと思われませんが、一家族のみしか掲載されていないのには、いささか出ばなをくじかれた感があり、複数のケース紹介があれば、もっと興味を引けるだろうにと残念です。移住インタビューに限らず、ホームページ全体として、まだまだ未完成である、これから充実させていくのだという理解でよろしいでしょうか。

令和3年度の機構改革におきまして、創生戦略課を廃止し、移住ナビデスクの機能を二分することですが、ホームページは窓口機能とするまちなか交流プラザと事務局機能とする企

画課のどちらが担当することになるのでしょうか。加えて、機能が二分するということは、責任の所在も含めた高度な連携体制の構築が必須であると考えますので、その辺りの考え方についても伺います。

もう一つ残念なことといたしましては、現在、この移住ナビデスクのホームページは士別市と検索しただけでは、検索結果には出てこないということがあります。移住ナビデスクの名称を御存じで、士別市移住ナビデスクと検索される方はそう多くはないことと思われまふ。もともと何かで移住ナビデスクを知り得ていて、そこからのホームページ閲覧をされている方がほとんどなのではないでしょうか。せつかくのホームページが十分に生かされておらず、とてももったいないなと思ひます。

本市に興味を持たれた方が入力する検索ワードは、士別市、もしくは北海道士別市が圧倒的に多いと考えられますので、そのワードで検索の上位に上がってくるようなSEO対策も急務と考えますが、いかがでしょうか。今後の方向性も含めてお示し願ひます。

最後に、移住定住に向けたアプローチ先に、新たな視点を加えてはどうかということを提案したいと思ひます。これまでの移住定住に向けた発信先としては、移住促進協議会や移住促進セミナー、マッチング事業などがあると、これまでの様々な機会でごつてまいりましたが、コロナ禍の今、食や住居に困窮された都市部の方々へも士別への移住を選択肢の一つとして、提案する形につながる方策を取つてはどうかと考えます。

具体例としては、そういった困窮されている方が訪れている相談窓口に対して本市が働きかけ、相談窓口のその担当者からそこに訪れる相談者に対して、本市を紹介していただくといったイメージになります。全国的にとりわけ都心でのコロナ禍における生活困窮の様子は、かなり以前から報道などでも取り上げられておりましたし、そういった方たちへの各種相談窓口の存在や連絡先も頻繁に取り上げられております。移住に向けての職につながる方策といった観点から、例えばUIJターン、新規就業支援事業であったり、地域おこし協力隊制度であったり、そして先日の新型コロナウイルス感染症対策第8弾で示されました移住者による地域活力創造応援金交付事業も活用が可能ではないかと思ひながら説明を伺つておりました。

そういった各種事業や制度を大いに活用することで、まさに今職を失ひ、行き場を失つた方々に対して、地方で暮らすというきっかけの選択肢の一つとして、本市への移住を提示してもらつような取組をぜひ試みていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。本市の見解を求めます。

○副議長（井上久嗣君） 瀧上創生戦略課長。

○創生戦略課長（瀧上聡典君） まずホームページの充実について御答弁申し上げます。

まずこの移住定住のホームページについてですけれども、市の魅力ですとか、移住定住に関する情報を一つの窓口として幅広く発信するというポータルサイトという位置づけで、昨年3月に開設したところでありまふ。昨年5月には、移住定住に関する情報などを一元管理して、生活全般に関するサポート機能を有した移住に関する総合の窓口としまして、士別市移住ナビ

デスクを本庁舎の開設に合わせて設置したという経過があります。

この移住定住に関しましては、このホームページという部分は、関係人口の拡大ですとか、移住者に来ていただくために、最も有効なツールであると、そういうふうな認識をしております。来年度、令和3年度からは、この移住ナビデスクをまちなか交流プラザに再配置しまして、業務を担っていただくということになると思います。

やはりホームページという部分は移住者の目線でいきますと、移住地としての関心とか理解を深めていただくという部分が重要ではないのかなと。その中で、やはり本市の地域性、こういった部分を知っていただくという部分もあります。それ以外にも例えば実際に生活していく上で事前に知っておきたい情報、こういった部分を具体的に届けて、士別のイメージを持ってもらうということが重要であるのかなと考えているところです。

今後、来年度まちなか交流プラザのほうにも移住ナビデスクを再配置するといった部分で、やはり民間活力という部分を十分に生かした中で、いろんな関係団体、こういった部分と連携を図っていきながら、具体的にそのホームページの内容の部分に関しますと、生活情報、それから居住地情報、仕事の情報、それから先輩移住者の声、こういった部分を今より充実させていきながら、ほかの移住地との比較になるような材料、こういった部分で情報発信の充実を図っていくと、そういう考えであります。

次に、このホームページ、来年度からまちなか交流プラザと企画課、どちらが担うのかと。その責任や連携対策、こういった部分についてですけれども、今は移住ナビデスクのホームページ、こういった部分は私ども創生戦略課のほうで情報収集などを行いながら管理していると、そういう状況にあります。来年度からは、基本的にはこの掲載内容と、そういった部分の管理はまちなか交流プラザが担うということになりますけれども、例えば移住に関する情報ですとか、支援制度、こういった部分はやはり市ですとか、国・道、こういった部分の政策が大半を占めているという部分もありますから、そういった部分に関しましては、企画課がきちんと窓口となると。委託先との連携を図った上で、管理運営を行っていくという考えであります。

ホームページの部分の責任の部分なんですけれども、これは先ほども申し上げましたけれども、移住者に対するアプローチですとか、関係人口の拡大にはやはり最も有効的なツールであると考えています。やはりここは市が責任を持ってきちんと担うべきものと考えておりますので、委託先との連携を含めた中で市がきちんとした責任の下、担っていくという考えであります。

次に、SEO対策なんですけれども、こちらに関しましては、市のまずホームページという部分は、これは市政全般に関わるという部分を、市の全ての情報を掲載しているというホームページです。移住定住施策というのも一つのコンテンツとして、その中に盛り込んでいると、そういうようなつくりになっています。でも移住施策という部分は、やはり何度も申し上げますけれども、人口の増加ですとか、関係人口の拡大、こういった部分に強くつながるといった部分もありまして、特化したホームページを今設けているという状況にあります。でも移住

のホームページなんですけれども、市のホームページを開いていただくと、左側にいろんなバナーがありまして、その中に移住定住という、分かりやすいような形になっていますので、そのトップページからのアクセスという意味合いではしやすいのかなと考えているところです。

先ほど、苔口議員も土別市移住ナビデスクと検索のお話もありましたけれども、移住を希望する方々のイメージとしてはやはり土別移住と検索する部分が多いかなと。そういう検索でいくと、移住ナビデスクのホームページが一番検索エンジンの中ではトップページに来るような、トップに来ると、そういうような部分もありますので、多いのかなと考えているところです。

閲覧を多くするというお話なんですけれども、やはりこの移住のホームページ、ポータルサイトという性質がありまして、土別市と検索しただけでは、やはり検索の上位に行くというのは、現段階では難しいようなつくりになっているのが現状であります。今後、やはり限られた財源を有効に使う中で、実際移住希望者ですとか、定住したい方、土別に興味を持っていただく方、そういった方々の利便性を考えた工夫ですとか、そういった部分の調査を今後まちなか交流プラザと連携の下、進めていくような、そういう考えであります。

最後に移住定住に向けたアプローチ先、こちらの新たな視点という部分です。議員も御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、首都圏では本当に転出希望者が増加傾向にあると。もう一つ、通勤とかでやはり大規模な通勤になると、感染リスクが高いという部分から、そういったリスク回避という部分からも郊外部のマンション的な部分が結構人気があるという報道もなされています。

先ほどは生活困窮者というお話もありましたけれども、生活困窮者とか、そういった方々への相談に関しては、市もちろんやっておりますが、社会福祉協議会、こういった部分でも相談を行っているという状況にありまして、これは移住者も含めて、いろんな全ての方々の相談に対応している。そういうような状況にあります。

私も移住定住相談、いろんな場所に行ってやっております。都市圏での移住セミナーですとか、北海道移住促進協議会とかと連携したPR活動、そういった部分もやっております。あと地域おこし協力隊、この制度を活用しました募集イベント、こういった部分にも参加したりとかして、仕事と移住を結びつけるような、いろんなアプローチを今までもしてきたと。そういうような経過があります。

こういう何ていうんでしょう、移住をPRしているという状況で、やはりニーズという部分は非常に大事なのかなという部分にありますので、例えば都市部の生活困窮者、こういった方々に対して、具体的にその市のPRをすとか、そういった部分は、なかなかちょっと難しいのかなと考えているところでもあります。

来年度、本当にまちなか交流プラザとの連携という部分は非常に密にしていきながら、本当に移住者への効果的なアプローチですとか、情報発信、例えば今申し上げております、ホームページですとか、あとSNS、こういった部分の見せ方の工夫ですとか、あと新たなものとしましては、若者の出会いの場の創出ですか、こういった部分も含めて移住対策に取り組んでい

きたいと考えているところであります。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 苔口議員。

○3番（苔口千笑君） 再質問をさせていただきます。

まずはホームページの件から伺いたいと思います。恐らく認識の違いがあるのかなど、今の答弁を伺って思いました。というのが、この移住ナビホームページがポータルサイトと今御答弁いただきましたけれども、そもそもポータルサイト自体が、その入り口といいますか、いろいろな情報を取っていくための、検索のまずは入り口、そこから様々な企業であれば集客に活用するのですとか、そういったことに様々、まずは発信する入り口としてある位置づけがポータルサイトではないかと私は考えております。であるならば、まさに士別市と検索をして出てこないのは、そこはもう少し認識を捉え直していただいたほうがよろしいのではないかなという点が1点と。

そして、この移住ナビデスクのホームページ開設時の当時に御説明いただいていた内容に、移住して来られる方だけではなく、士別市に住んでいる市内の皆さんにとっても生活情報を全般にお伝えできるようなコンテンツにしていくのが目的だというお話がかつて伺った記憶があります。であるならば、本市にお住まいの皆さんは当然移住ということに関心があるわけではないので、やはり士別市民の皆さんにとっても生活情報というのが一番関心の高いところであると思いますので、そういった形でこの移住ナビデスクのホームページが行く行くは活用されていくことを目的としているのであれば、移住というワードがなくてもやはり検索の上位に上がってくるような対策が必要だと思います。

もちろんこのSEO対策もろもろありますけれども、これも行政のデジタル化の一部であると考えます。もちろん専門的な、そこに特化した職員の採用云々といったことをお伝えしているわけではなくて、今、情報化社会であるからこそ、皆さんが非常に簡単にいろいろな情報を入手することが可能だと思います。ぜひ、様々なアンテナを張っていただいて、そこにつながる話にぜひつなげていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（井上久嗣君） 瀧上課長。

○創生戦略課長（瀧上聡典君） 今の再質問にお答えします。

ちょっとホームページの部分で、私どもも今移住のホームページという部分は、管理は外部に委託しているという部分がございます。苔口議員からのお話のあった士別市と検索すると移住が上位に来るといった部分の相談もしました。ただ、やはりできなくはないというお話もありましたけれども、やはり費用がある程度かかるという部分の話もございまして、私どももいろいろホームページの部分で士別市と検索すると、実はこの移住のホームページはグーグルなんです。2ページ目の2番目くらいには表示されるような状況になっています。

なので、ちょっと現段階で、これから例えば本当に士別市と検索すると、移住ナビデスクのホームページが上位に当たるような、本当に工夫というか、低コストでできるような手法があ

れば、そこは今ホームページを管理しているところ、それから来年委託を考えているまちなか交流プラザ、こういったところといろいろ相談しながら工夫はしていこうかなと考えているところ。ただ、現状では、なかなかそこは難しいというお話もありますので、例えばグーグルでいけば2ページ目の上のほうというのが、今の現段階では限界ということです。

それから、開設時、このホームページが士別市民にはという部分で、移住のホームページ、暮らしのこととか仕事のこととか、いろいろあります。空き家・空き地バンクのホームページにもこれリンクするような形になっていまして、空き家・空き地バンクは、今年度、今の成約件数とかが昨年度よりも累計上、結構伸びているという状況にあります。これは定住者が増えてきたという部分で、それは移住してきた方以外にも士別市内の方々も、この空き家・空き地バンクを参考にして物件を購入して、成約に結びついて、それがいわゆる定住に結びついているのかなと私も思っています。

移住ナビデスクの相談件数、令和2年度でいけば、今70件を超えているという相談の状況もあります。これはもう移住者の部分もありますけれども、中にはやはり定住者、市民の方々の相談もあったりとかして、この移住のホームページの中には、市のいろんな制度も、実は乳幼児の部分の制度のお話とか、そういう部分も一応見れるような形、見やすくしているような工夫もありますので、市民の方々も一定程度見ていただきたいという思いもあります。暮らしナビというアプリのほうからも、移住という検索ワードで左側のほうのバナーでいきますと、そこからすぐ移住定住ホームページですとか、空き家・空き地バンクにすぐ行けるような形になりますので、もちろん移住者だけに限らず士別市民も活用できるという形の作りには今なっておりますので、今、苔口議員からもお話のあった部分も含めまして、今後も交流プラザですとか、ホームページの管理会社の方、こういう方々といろんな工夫をしながら本当に見やすいようなページのつくりをしていきたいと考えているところです。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 苔口議員。

○3番（苔口千笑君） もう一つ再質問をさせていただきます。

後半部のコロナ禍での生活困窮といったところの方々に向けての本市への移住の選択肢を示していただいているかどうかという点について、再度伺いたいと思います。

先ほどの御答弁でそういった取組は少し難しいよと御答弁をいただきました。もう少しそれがなぜ難しいのかということ具体的に教えていただけますか。

○副議長（井上久嗣君） 瀧上課長。

○創生戦略課長（瀧上聡典君） 再々質問にお答えします。

まず、移住者の部分に向けたアプローチという部分でいきますと、やはり士別の特性、例えば士別の6つの個性ですとか、あと総合戦略に掲げてあるプロジェクト、こういった部分を前面に出すことで、やはり移住者の拡大というか、移住者が来てくれると、そういった部分につながるのかなと考えています。

一方で苔口議員がおっしゃるように、いろんな方々に向けたアプローチというのも、そこは大事なんだと。ただ、やはり士別市という部分をイベントですとか、情報発信会とか、そういった部分でPRするという部分でいけば、やはり士別の持ち味である羊ですとか、農業とか、こういった部分をどんどんPRすることで移住者の発掘というか、来てくれるような部分につながっていくのかなと考えています。

私も創生戦略課の中で移住に関する相談という部分を受けました。その相談はいろんな方々が相談に来ます。高齢者の方も、会社を辞めた方も士別に、近隣に身内の方がいるから士別に住みたいと相談も受けたことがあります。そういう方々は士別の個性という部分ではなくて、士別の特徴というのを知りたいのかなと思ひまして、その相談の中では、例えばごみの収集の方法、その方は都会の方だったんですけども、ステーション方式だったと。ただ、士別は戸別収集だと、すごく関心を持って聞いていただいたという経過もあります。また除雪、今冬場の除雪の話もきちんとしました。

ですから、そういう部分でいきますと、やはり生活困窮者とかそういう部分ではなくて、いろんな方々の相談にある程度丁寧に対応できるという部分が、やはり理想なのかなと考えていまして、相談者の内容とかに応じた形で対応するというのが、まず基本と考えています。ですから、例えば移住相談会に行った中で生活困窮者が来ましたが、そういうところには、きちんと市の特徴とか、市の今やっている内容とか、そういう部分をきちんと説明した対応をしておりますので、苔口議員がおっしゃる、例えば生活困窮者向けの相談窓口だけにという部分は、なかなか今現状は難しいと考えているところです。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 苔口議員。

○3番（苔口千笑君） 大前提というところのいろいろな認識を、これから一致点を見つけていかなければいけないと、まずは感じております。士別市の個性であるとか、もろもろプロジェクトであるですとか、そういったことを前面にというのは、恐らく地域おこし協力隊にもつながる、こういったところのよさを知っていただいて、士別市に来てくださいよということのお話かと思うんですけども、それは判断するのはあくまで外にいる、移住でこちらに来られる方であって、そういう人に来てくださいという士別市の姿勢を示すことは、また私は違うんじゃないかなと思っています。もちろん、こういうところがあります、士別市は農業のまちです、合宿のまちです、羊に特化しているまちですといったことで、そこに関心を持つ人も来ていただきたいけれども、そこではない、もっと別の魅力ももちろん士別市にはありますし、私は住環境、暮らすという意味において、士別市は本当にもっともっとこのよさを住んでいる私たち自身も見直すべきと思う、すごくいいまちだと思っています。そういう観点を鑑みただ中で、いろんな人がこのまちに来たいよという視点を受け入れる視点が、ちょっといささか欠けぎみじゃないかな。

冒頭の話のもう一度繰り返しになりますけれども、私たちの魅力に引かれる、私たちの魅力

をよしと思う人が来てくださいという施策を打っているように聞こえてしまいました。私としては、なので、そこに決して困窮者に限定して士別市に来てくださいと言っている話ではなくて、いろんな方面のいろんなアプローチの仕方の一つに、そういうやり方もあるんじゃないかなど。ましてや、そういったコロナ禍で困窮されていて、非常に生活に困っている人というのは、もう、コロナ禍に限定しませんけれども、どうしても視界が狭くなってしまいがちだと思います。そういった方に、もし士別に来たら、また違う生活が、環境があるんだよということを示していくというのも移住施策の一つとして、もう一度そういう方法もあるかもしれないねくらいには、考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（井上久嗣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 苔口議員の御提案のありました幅広い、そういった方々に訴えていくという考え方については、私どももそのとおりだと考えております。

創生戦略課長のほうから申し上げましたのは、生活に支障を来している方のそういった声にも耳を傾ける中で、士別への移住に結びつけるということ、例えばですけれども、具体的な生活相談、福祉事務所のケースワーカーが、仮にそういう生活困窮の相談を受けたという場面で、もちろんその方の生活実態ですとか、困り事の内容というのは聞き取って、それに対する対応をしていくという、仮にそういう特化した中で士別に移住するのはどうですかという、そういうアプローチの仕方は現実的になかなか難しいという趣旨で申し上げました。

ただ、そういうこと、単純にそこに特化した話でもなくて、今苔口議員がおっしゃったような、幅広い層に生活の場を、今の居住地以外でも考えたいという方がいらっしゃるときに、選択肢の一つとして、やはりそういう訴えていくという考え方というのは、私どもも十分理解できますので、そういった趣旨での取組というのは、やはり考えていくべきだなと存じます。

以上です。

○副議長（井上久嗣君） 苔口議員。

○3番（苔口千笑君） 次に移ります。

新型コロナウイルス感染症により生活がさま変わりしてから、はや1年がたちました。これまでの間、国や道、そして本市においても影響を受けて収入が減少した事業者や個人に対する様々な支援が行われてきましたが、現在もこの感染症が収束に至らないさなかでありますことから、一層の対策が図られていくことと思っておりますので、改めて市政執行方針1ページ目にあります市政運営の基本的な考え方のうちの国の補正予算に基づきながら取組を進めてきた生活に支障を来している方への支援についての考え方についてを伺いたいと思います。

まずは確認といたしまして、取り組んできた生活に支障を来している方への支援についてを具体的に御説明ください。加えてその支援による成果をどのように捉えているかについてもお知らせ願います。そして、その支援があっても、今なお、生活に支障を来している方が一定数本市にもおられることと推察しますし、各種支援制度から漏れた支援が行き渡らなかった方の中にはいるのではないかとということをととても危惧しているのですが、その辺りについてはどの

ような御見解でしょうか。また、これまで行った各種施策を構築するに当たっては、市民のニーズを把握するなど、市民の声を集める体制は取られていたのでしょうか。そして、取り組んだ各種施策は市民のニーズと合致したものだのでしょうか。こういったことへの検証はなされているのでしょうか。

執行方針にもありますとおり、コロナ禍は長期戦を想定する必要がありますことから、改めて今現在、新型コロナウイルス感染症が市民生活にどのように影響しているのか、本市の実態を把握するための調査が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

情報ツールが多様化する中、調査に当たっては、一つでの万能な策はないということを前提に調査方法を検討する必要があると思います。この1年で行政はもちろんのこと、社会福祉協議会や商工会議所など、団体ごとにコロナ禍による影響を測るための独自のデータが蓄積されていると思いますので、各種団体に協力を仰ぎ、情報を集約するというのも一つの方法であると思いますし、SNSですとか、公式アプリ、広報誌等、あらゆるツールを用いての市民の声を集めるといった方法もあるかと思います。声を拾えていないだけで、実はたくさんいるかもしれない生活に支障を来している方の、その声に耳を傾ける姿勢を示すことは、行政の役割の根幹であると考えますが、いかがでしょうか。

最後に、令和3年度より各施設の運営時間を短縮する件について関連しますことから、併せて質問いたします。

運営時間を短縮する施設は14件、子どもセンターや総合体育館、図書館ほか、いずれも市民生活に密着した施設ばかりですが、財政健全化実行計画に基づき、予算削減の観点から導き出されたものであるということはもちろん承知しております。各施設の稼働状況を鑑み、市民サービスの低下について、極力許容範囲内での運営時間の短縮を試みたのであろうことも推察いたしますが、運営時間を短縮するということは、その分、就業時間の短縮を余儀なくされ、そこに勤めていた方たちの収入が減ることにつながるということをどのように考えておられますでしょうか。

収入が減少すれば、先々の不安からますます消費行動を抑え、生活を切り詰めて少しでも貯蓄に回そうとするのは、通常の市民感情です。日銀は預金残高が過去最高との発表をしましたが、普通に生活をしている市民にとっては、少しでも先々に備えたいという不安の表れだということを感じていただきたいですし、そんな状況ではますます市中での経済は回らなくなり、どんどん皆が疲弊し、まちが疲弊していく、まちが疲弊するから収入が減る、そんな悪循環、人件費の削減は悪循環を生み出すと考えますが、いかがでしょうか。

財政健全化実行計画が出てから、職員給与も関連団体や指定管理者への補助金も減額され、必ずしも生活に支障を来す人ばかりではないかもしれませんが、支障を来す人は必ず出てくると思います。生活に支障を来している方への支援を行う一方で、行政自らが生活困難者を誘発するかもしれないような施策を取ることは、どのようにお考えでしょうか。本市の見解を求めます。

○副議長（井上久嗣君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君） 初めに私から生活に支障を来している方への支援などについてお答え申し上げます。

本市はこれまで国の臨時交付金を活用して取り組んでまいりました、生活に支障を来している方への支援といたしましては、一つには感染症の拡大が懸念される中で、自分の体のみならず、胎児の命も守るべく感染予防対策で生活上の負担が極めて大きいと考えられる妊婦さんに対して、商品券を交付した妊婦応援事業、これにつきましては妊婦さん1人当たり10万円分の商品券の交付といたしました。

2つ目には、感染症の影響によりまして、事業所等の休業等による収入の減少や学校等の休業により経済的な負担が増加したと考えられる子育て世帯に対し、商品券を交付した子育て世帯応援事業、これについては子供1人当たり1万円分の商品券。

3つ目には、子育て世帯の中でも特に経済的影響が大きいと思われる独り親世帯に対し、商品券を交付した、ひとり親世帯応援事業がございます。これについては第1子3万9,000円分、第2子2万6,000円分、第3子1万3,000円分ということでありました。

これらの支援の成果についてでありますけれども、2月25日時点の集計で申し上げますと、妊産婦応援事業では61件の申請がありまして、券の使用率は99.9%、子育て世帯応援事業については対象児童1,712人、1,018世帯に対し交付し、使用率は98.5%、それから独り親世帯については対象児童190人、128世帯に対し交付し、使用率は応援券が99.5%、飲食応援券が98.3%ということになっております。このように各応援券の使用率の高さから判断いたしますと、それぞれ一定の経済的負担の軽減が図られたものと考えています。

支援が行き渡らなかった方がいるのではということでもありますけれども、このコロナ感染症の影響につきましては、身体的、精神的、また経済的など様々な面で多くの方にこの影響が及んでいるということが考えられます。

こうした中、国の臨時交付金を活用して、支援を組んできたわけでもありますけれども、この事業につきましては限られた財源の中で、この交付額が決定後、速やかな事業の組立てと執行が求められる中で、全市民の状況を調査して支障の内容に応じた支援策を組み立てるということは極めて困難でありました。そのため、様々な影響の中でも特に支障があると思われる内容について事業化し、議会の議決をいただきながら、速やかな執行に努めてきたものであります。市民ニーズと合致していたかということにつきましては、先ほど申し上げたとおり、各事業の実績から市民ニーズには合致した支援であったと判断しています。

市民の声を集める体制という部分につきましては、この感染症に関わる市民の声を伺う体制といたしましては、ホームページや広報誌、全戸配布の折り込みチラシなどで各種相談窓口の周知、これを努めておりますし、また地域担当職員による高齢者実態調査なども時期を早めて実施をしてまいりました。これからワクチン接種も始まりますが、感染症による影響、今後も長く続くことが予想されています。

本市実態調査についての必要性についてでありますけれども、こういったコロナ禍の中で市民生活の実態を把握するということは、これは市としても意義あることと認識しておりますので、議員御提案の内容も踏まえて、今後調査の在り方を検討してまいりたいと考えています。

私からは以上です。

○副議長（井上久嗣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） ただいま荅口議員の御質問の最後にありました各種施設の運営時間の見直しによって収入が減るというものをどう感じているんだということでもあります。

お話のように、今回財政健全化の実行計画、これによりまして、この中で大きく具体的にどうやって健全化に向けていくのかといった、その経費の縮減等々で歳入の確保といったものが入っていますけれども、10項目ある中の公共施設の適正化という中で、いろんな施設の運営時間の見直しをしていこうということで行っているわけでもあります。

お話にありましたように、サービスの低下を極力抑える中で、市民の皆様からどのような活用をしているかといったようなことの調査を各部局でしながら、この時間なら大きな影響はないだろうといったところを短縮するといったようなことに取り組んできたわけでもあります。

お話のようにこの短縮に当たっては、そこに関わる方々にお話もしてまいりました。必ずこういった状況が改善に向かっていけるんだといったことも、お話させてもらいましたけれども、実際にそのことによって、例えば施設が閉まることによって、そこで短くなった就労の場を別の場所で確保してもらうといったこともやっておりますし、例えば清掃とかの部門であれば、包括発注をすることによって人の動きを流動的にして、カバーしてもらうといったような考えをしております。ただ、そういったことをしても全てを賄えるといったような状況ではなくて、実際に痛みが伴うといったことも事実であります。

ただ、これまでもお話ししてきましたとおり、様々な我々行政には使命がありまして、まずは人の命、財産を守っていくといったこと。そして様々なサービスを提供するということでもありますけれども、昨日もお話しした中に、自主財源が25%で、あとは交付税などに財源を求める脆弱な状況といった中で、その自主財源も人口の減少に伴って、だんだん減ってきているといったようなことを考えますと、全てが今までどおりいかないという、こういった現実もあるわけでもあります。

そういう中において、次の世代にしっかりと迎えるためには、今のうちに様々な手を打たないと、もう一歩進んだところで、このままいくとさらに状況が悪くなるといったことがありますので、そういったことにならないようにといったことで、まずはここ5年間の財政健全化の実行計画をしっかりとやって、次の時代につなげていきたいという思いであります。

お話のように、痛みを伴うという部分になっては、我々この計画をつくる段階においても、心が痛む部分というのはあるわけでもありますけれども、土別の過去を振り返りますと、財政健全化の時代、または財政再建の時代といったものがありまして、そのときも様々な痛みを伴いながら、市民の皆さん、今回は議会の皆様、職員にもいろいろお願いしながら、そのときその

ときを乗り切ってきたということでもありますので、まずはそのことをしっかりと訴えしながら、この状況の乗り切っていかなきゃならないと考えております。

個人的なちょっと話になりますけれども、この計画が、昨年、形が見えてきたときに、ちょうどコロナと相まってコロナの感染の拡大を防止するためには、一つは人の出をなくす、あるいは飲食の機会を減らすといったようなことで、感染拡大を防止するためには、飲食業あるいは公共交通機関、それに伴う様々な企業が大きな痛みを伴ったといったようなことがあります。けれども、そこをやり切らないと、次の時代を迎えられないという状況があるなど、これは個人的ですけれども、財政再建のことを思いながら、コロナと同じような状況もあるなど感じたわけでありましてけれども、何とかみんなの協力を願いながら乗り切っていかなきゃならないということでもありますので、まずは5年間やり切るといったことで、皆様の御協力を仰ぎたいと考えております。

○副議長（井上久嗣君） 以上で苔口議員の質疑を終了いたします。

8番 佐藤 正義員。

○8番（佐藤 正君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。1年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症との戦いは、依然として収束を見ない中、地域経済はもちろんのこと、私たちの生活にも暗い影を落としております。感染拡大を防ぐためには、医療、高齢者施設での定期的検査など戦略的な検査拡充、感染者の追跡、保護が重要であることには変わりはありません。

今回のワクチンは重症化を防ぐ効果は確認されていますが、感染を防ぐ効果や人に感染させない効果は確認されていません。ワクチンが国民全体に行き渡るには、まだまだ先のことだと思います。免疫ができていない多くの人たちの中で感染を広げないように、ウイルスを封じ込めていく取組が大事です。

2月中旬から道内でも医療従事者をはじめ、ワクチン接種が始まりました。本市においてもワクチン接種に向けて庁舎内に対策チームを立ち上げ、万全な体制で臨む意気込みだと思えます。厚労省によると、コロナウイルス感染症の患者や感染の疑いのある患者に頻繁に接触する医療従事者、保健所職員、救急隊員などが優先接種を始める計画です。次いで65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、介護従事者、そして16歳以上の順で接種が始まります。コロナ感染症を収束させる切り札は今のところ、このワクチンに頼るしかありませんが、ワクチンは感染収束の有力な手段ですが、未知の問題も多く抱えています。

ワクチン接種の実務を担うのは自治体です。感染対策の基本的取組とワクチン接種という2つの事業を担うこととなります。ところが、それを支える必要な体制があるとは言えません。特に医療体制の確保は最大の課題となっています。ある新聞社の調査では医療看護師の確保について、本市は確保の目途が立っていない、接種会場の確保はおおむね立った、ワクチン接種の実施方法は集団と個別の組合せという報道がなされていました。国・道からの情報が少ない中、ワクチンがいつどれくらい届くのかは、本市が最も知りたい情報だと思います。接種スケ

ジュールも立たないと思いますが、市民の関心も高く、今現在、市民に公表できる情報はありますか。

本市の接種対象者は1万6,000人を見込んでいるということですが、2月の自治世論調査では接種を希望するは70.1%、希望しない17.5%、分からない12.4%、男女別では男性は73.4%、女性は66.3%という数字も出ています。ワクチン接種はあくまでも個人の自由意思で行われるべきであり、接種の有無で差別することは絶対にあってはなりません。本市の場合、全員受けなくても相当数の接種が見込まれます。

そこでお伺いいたしますが、医師、看護師の確保は万全なのでしょうか。市立病院の場合、平常の診察に加え、ワクチン接種の仕事も増え、医療従事者の負担が増すと思います。市内の開業医の応援も得る必要もあるのではないのでしょうか。集団接種場所は保健福祉センターとのことですが、1か所で間に合うのでしょうか。ある程度密にならないよう、広いスペースも必要で、接種後も15分くらいは待機し、副反応がないか観察しなくてはならないと思います。特に高齢者の移動手段を考えたとき、多寄、上士別、朝日の各診療所での接種場所として考えてもいいのではないのでしょうか。また、高齢者の介護施設や各自治会での個別接種場所として考えてもいいのではないのでしょうか。

このワクチンは2回接種することになっていて、1回目から3週間以降に2回目を接種することとなっています。一日の接種人数は最大何人くらいを見込んでいますか。また、接種期間も長期化が予想されます。どれくらいの期間を見込んでいるのでしょうか。予定では4月から高齢者の接種が始まる予定ですが、いずれにしてもコロナウイルスを一日でも早く収束させるため、ワクチンが届いたらすぐ接種できる体制を整えなければなりません。4か月後に迫った東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、ドイツのナショナルチームのマラソン、競歩の合宿の受入れ、ホストタウンに向け、大事な時期に差しかかっていると思います。万全な体制で受入れに臨まなければなりません。

北海道においても、集中対策期間は終わりましたが、コロナ感染対策を徹底して、一日も早い収束を願い、質問を終わります。

○副議長（井上久嗣君） 増田保健福祉センターコロナワクチン対策管理監。

○保健福祉センターコロナワクチン接種対策管理監（増田晶彦君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

本市のワクチン接種体制につきましては、ただいま議員のお話にありましており、保健福祉センターを中心とします集団接種、それと市内開業医に協力をお願いする中で実施していただきます個別接種、この2本体制で行うことを現在予定しているところであります。

そこで、医師の確保状況についてですが、現在市立病院に医師の協力についてお願いをしているところがございます。市立病院の医師につきましては、原則としまして、平日午後の集団接種への御協力を中心をお願いをしているところであります。現在、市立病院から医師の派遣状況等の情報もいただきつつ、調整を進めているところがございます。

また、看護師につきましては、週24時間以内のパート職としまして、現在7人の採用を決定しているところでございます。土曜日、それから日曜日についても接種を行うというスケジュールで現在のところ考えておりますことから、看護師の追加募集もつい先日行い始めたところでございますが、引き続き、看護師の確保に努めてまいります。

次に、市内開業医との連携についてでございます。市内開業医との連携につきましては、現在士別開業医会を通じまして、各医師への協力を依頼しているところでございます。開業医に対し、各病院での個別接種、それから市が用意する集団接種会場における集団接種への協力をお願いしているところでございます。各医師からは協力に対しまして、前向きな回答を現在いただいているところであり、この後、各医師と具体的な契約内容等についても詰めていく予定でございます。

開業医につきましては、市内の高齢者入所施設の協力医を担っていただいている方も多いため、各施設に行っていただいているワクチン接種についても協力をいただけないかというところも含め、現在お願いをしているところであります。

次に、多寄、上士別、朝日の各診療所を接種場所としてはというお話がございました。各診療所の接種につきましては、このワクチンの特性であるんですが、先ほどの議員のお話にもありますとおり、接種後15分から30分程度、副反応を見るために施設内で待機していただくという必要がございます。医師の観察をしていただくということになるのですが、各診療所とも非常に診療所の室内が狭いということもあり、なかなかちょっと施設で接種するのは難しいという回答も現在いただいているところです。

これを踏まえまして、現在各地区の研修センター等で集団接種を実施するという点について、各地区の出張所長に対しても会場の確保等について、協力をお願いしているところであります。また、各診療所の医師に対しましても、各出張所地区で行う集団接種への協力について、引き続きこちらをお願いしている状態でございます。

次に、一日の最大接種数という御質問がございました。現在、一日1人の医師が半日予診を行うと仮定する中で、一度の集団接種につき100人の接種を想定して予定しているところでございます。ただ、開始当初につきましては、初めて取り扱うワクチンであるということなども考慮し、実際に接種に従事する看護師等が取扱いに慣れるまでは少し人数を絞った、減らした中で実施するという点も想定しております。また、ワクチンが安定供給される目途が立つまでは、例えば高齢施設の入所者等への接種を優先するという点も想定して、現在検討を行っているところでございます。

次に、接種期間はというところでございますが、接種期間につきましては、去る2月24日の河野担当大臣の記者会見の中で4月5日の週に北海道に対してワクチンを2箱、12日と19日の週にそれぞれ10箱、計22箱のワクチンを北海道に供給するとの情報がございました。それを受けまして、3月に入りまして、このワクチンの供給方法について鈴木知事のほうから体制が整った市町村から供給するというお話もありましたが、今朝の新聞報道の中で名寄市に対して1箱、

基本的なこのワクチンの供給方法については、保健所設置市及び道立の保健所のある市に優先的に供給するという情報がございましたので、この19日までの週のワクチンについて士別市に入ってくる予定はないものと判断しているところでございます。

また、3月1日に4月26日の週に全市町村に対して、1箱のワクチンを供給するとの政府方針が現在示されております。4月26日の週ということで、何日というところまでがまだ特定されてはおりませんが、4月26日の早い段階で市内にワクチンが届くようであれば、その翌日、もしくは翌々日にはワクチンの接種が始められるという状態で現在整備を進めているところでございます。

先ほども申しましたが、本格的な市民からの予約を受け付けてのワクチン接種を開始していくためには、ワクチンが安定的に供給される必要がございますが、現時点で5月以降の入荷についての断言がなされておらず、希望するワクチン量が確保できる保障が現在ないために、今後の具体的な接種期間については、現時点では想定ができないという状況になってございます。

以上でございます。

○副議長（井上久嗣君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君） 人口の多いところからワクチンが配分されているという情報でありますけれども、新聞報道によると名寄は5月からワクチンが配布され、接種が始まるということなんですけれども、先ほど答弁いただきましたけれども、高齢者の移動手段については、どのように考えているのかなど。施設に行つて、個別接種をするという話もありましたけれども、それはそれで大変いいことだと思うんですけれども、あと各出張所、そこに行つて個別に接種するという答弁もありましたけれども、いずれにしても今全体的な接種のスケジュールを聞いたところ、まだ医師の配置だとか、看護師の配置だとか、具体的に決まっていない項目が多々あるのかなと思いますので、その辺もう一度、まだ1か月ちょっと時間はあるかと思っておりますけれども、万全な体制でワクチンが来たらすぐ接種できるような準備をしてほしいと思っておりますので、その辺でもう一度今考えていることを教えてください。

○副議長（井上久嗣君） 増田管理監。

○保健福祉センターコロナワクチン接種対策管理監（増田晶彦君） 再質問にお答えいたします。

高齢者のワクチン接種につきましては、先ほど申し上げましたとおり集団接種会場、それから各出張所地区においても集団接種を行うという方向で現在進めているところでございます。また合わせまして、例えば温根別地区等につきましては、高齢者用のバス移送等についても現在検討しているところでございます。ただ、こちらの開始時期につきましては、ワクチン接種スタート時はかなりの混雑が予想されますことから、開始と併せてのバス移送の開始というところはなかなか難しいと考えてございます。まずは自力で来れる方というところを中心に1人でも多くの方のワクチン接種を進めていきたいというところで考えております。

それから医師、それから看護師の具体的な配置というところでございますが、何日から開始できるのかというところが、ワクチンの到着する日にち頼りになってしまうというところもあ

りまして、この日から間違いなくスタートできるというところがまだ約束できない状況でございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、4月の26日の週には1箱およそ1,000本のワクチンが届くということが現在情報として入っておりますので、26日の前半、例えば月曜日とか火曜日にもしワクチンが届くのであれば、同じ週の水曜日ですとか、木曜日が祝日ということではあります。金曜日、この辺りがスタートになるかとは思いますが、どうしても週の後半ということになってしまいますと、連休明けということにもなるかと現在考えております。

いずれにいたしましても、この辺りを士別市のワクチンの接種開始日ということで始めていきたいと考えておりますが、スタート日がなかなか決まらないということで、予約の受付が決まるまではちょっとできないという状況もありますので、スタート時につきましては、施設入所者等々、前日等に連絡をする中で接種会場に来ていただける方、こういった方を中心に数十名程度、先ほど申し上げましたとおり、少し人数を絞る中で、看護師にも接種の、ワクチンの取扱いに慣れていただくということも含めての開始をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（井上久嗣君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君） 万全な体制で接種をしていただけるようお願い申し上げます。

○副議長（井上久嗣君） 以上で佐藤議員の質疑を終了いたします。

---

○副議長（井上久嗣君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 2時39分散会）